

**令和元年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**令和2年12月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和2年11月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・介護支援専門員従事者の処遇改善等について、引き続き国へ要望をしてほしい。
- ・本県は看護師供給県となっているため、看護師の県内定着を総合的に取り組んでいかないといけない。
- ・介護職、看護師などの専門職等の数について、現場に就業をしている人数で把握できることが好ましい。
- ・老朽化した介護施設の大規模改修等に関する補助金について、条件なしでも改修ができるよう基金の拡充を国へ要望をしてほしい。
- ・医師の年齢的・地域的偏在があるため、長期的なビジョンで医師確保の施策を進める必要がある。

(以上、令和2年11月6日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 999床

急性期 3,356床

回復期 4,017床

慢性期 2,666床

（その他の目標）

○がん治療等における医科歯科連携体制の充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

○訪問看護ステーション数 114（2017）→150（2022）

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加

444薬局（2017）→488薬局（2023）

○在宅での死亡率 20.3%（2017）→22.2%（2023）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の

高い医療従事者の養成・確保を図る。

- 県内での臨床研修開始者数 56名(2017)→80名(2023)
- 新人看護職員の離職率 9.4%(2017)→8.0%以下(2023)
- 県内医師数 2,754人(2016)→2,770人(2019)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2018)

| | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 840床 |
| 急性期 | 7,768床 |
| 回復期 | 2,176床 |
| 慢性期 | 4,261床 |

(その他の目標)

- がん患者退院後の歯科診療所の相談(紹介)件数 318件(うち紹介311件)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問看護ステーション数 131 (R2)
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 469 (R1)
- 在宅での死亡率 22.7% (H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- (地域密着)特別養護老人ホーム 5,931床(107カ所)→5,985床(108カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 2,491床(182カ所)→2,536床(182カ所)
- 認知症対応型デイサービス 32カ所→38カ所
- (看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所→66カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 県内での臨床研修開始者数 56名(2020)
- 新人看護職員の離職率 6.6%(2018)
- 県内医師数 2,810人(2018)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 参入促進について、介護の魅力発信番組の制作・放映、中山間地域の小中学生を対象とした職場体験、学生向け出前講座、事業所見学ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座、介護福祉士をめざす留学生の受入支援の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。
- 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等に加え、介護ロボットやICT機器等の導入支援を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- 認知症関連施策について、医療・介護従事者に対して、認知症の方への適時適切な対応を提供するための研修を実施し、ほぼ予定どおりの成果となった。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して令和元年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「病床機能等分化・連携促進基盤整備事業」について、2025年を見据え、引き続き各医療機関等へ事業の活用を促していく。

「脳卒中連携体制構築支援事業」について、ネットワーク調整等の事情により新たな遠隔診療支援システム導入はならなかったが、導入に向けて説明・調整を行い、新たなHUB施設及びSPOKE施設整備の目途がたったところ。翌年度は導入を行い、中山間地域に勤務する医師等への支援にも繋げていきたい。

「救急医療体制における機能分化・連携推進事業」について、各医療機関の計画・スケジュールの関係で整備施設数が目標には達さなかったが、引き続き二次医療圏内や圏域を超えて救急医療体制の機能強化、効率性が図られるよう事業を推進していく。

「がん治療における医科歯科連携推進事業」について、がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等々と連携を図り、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問看護推進事業」について、人員が少数の訪問看護事業所が多く、研修参加ができないことから一部未達成の指標があるため、地域に出向いての研修を行うなど受講しやすい方法を検討していく。

「薬剤師による在宅医療提供体制整備事業」について、薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。在宅医療に関わる医師をはじめとする医療関係者と薬剤師が参加した研修会の開催により、在宅医療を推進することができた。

「訪問看護ステーション等設置促進強化事業」について、条件不利地域等で設置が進まない理由として訪問看護事業の採算性等が考えられるため、引き続き当該補助制度の周知に努め、県内全域で訪問看護を利用できる体制を整備していく。

「重症心身障がい児(者)医療体制構築事業」について、事業内容の見直しを行うとともに、積極的に当事業の周知を図り、総合周産期母子医療センターの平均在院日数の縮減目標を達成していく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

特になし。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「専門医育成事業」について、令和元年度に小児科、産婦人科及び総合診療において新たに専攻医になった11名のうち5名に貸与することができたが、目標値まで届かなかった。今後、専門医プログラム合同説明会等の機会を通じて積極的に制度周知を図るなどして、小児・小児外科医師数や産婦人科医師数の充足を図っていく。

「女性医師等就労支援事業」について、女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う医療機関に対し人件費補助等を支援するとともに、女性医師の離職防止・復職支の促進や子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施することなどにより、医師として働き続けていける環境づくりが図られ、県内女性医師数を増加することができた。

「産科医等確保支援事業」について、産科医を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるため、今後も本事業等による処遇改善を通じ、分娩施設及び産科医等の確保を図っていく。

「地域医療支援機構運営事業」「若手医師キャリアサポート事業」について、キャリア形成プログラムの策定が令和元年11月となり、同元年度中はプログラムの説明会等に取り組んだことから、参加医師の確保までには至らなかったが、今後、引き続き、医学生に対する面談等を通じて参加医師の確保を図る。また、医師のあっせんについては、今後、医師募集に関する本県医療機関の紹介HP等を積極的にPRするなどし、病院見学等を増やすことであっせん数の増加を図る。

「医師不足地域支援事業」について、医師不足地域の医療機関を回ってニーズ調査などに努めながら、目標達成を図りたい。

「実習指導者講習会事業」や「新人看護職員卒後研修集事業」に取組み、看護教育の充実や新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、看護職員の確保・定着に繋がったと考える。一方で、中小規模の医療機関においては「新人看護職員研修ガイドライン」の活用が進んでいない状況にあるため、引き続き、中小規模の医療機関への重点的な支援を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

特になし。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度宮崎県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--|-------------------|------------------|-------|--|--------|------|--------|------|------|--------|--------|--------|--------|------|------|--------|------|--------|-----|------|--------|------|--------|--|---|------------------|---|--------|--|------------|------------------|--|--|--|------------|--|-------|---|-------|-----|-------|------|-----|--------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|------|--|--|---|--------|---|--------|--|--|------------------|--|--|--|------------|--|-------|--|-------|-----|-------|------|
| 事業名 | 【NO.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業 | 【総事業費】 9,765千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 区域名 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>2017年度 病床機能報告値</th> <th>2025年 病床数の必要量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎東諸県</td> <td> <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>697床</td><td>高度急性期</td><td>558床</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>2,930床</td><td>急性期</td><td>1,602床</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>803床</td><td>回復期</td><td>1,324床</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>1,355床</td><td>慢性期</td><td>962床</td></tr> <tr><td>(休棟等)</td><td>205床</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>5,990床</td><td>計</td><td>4,445床</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要)</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">6,523.8人/日</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>都城北諸県</td> <td> <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>44床</td><td>高度急性期</td><td>218床</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>1,834床</td><td>急性期</td><td>676床</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>354床</td><td>回復期</td><td>740床</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>472床</td><td>慢性期</td><td>279床</td></tr> <tr><td>(休棟等)</td><td>228床</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>2,932床</td><td>計</td><td>1,911床</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要)</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">2,184.4人/日</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>延岡西臼杵</td> <td> <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>41床</td><td>高度急性期</td><td>108床</td></tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> | 2017年度 病床機能報告値 | 2025年 病床数の必要量 | 宮崎東諸県 | <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>697床</td><td>高度急性期</td><td>558床</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>2,930床</td><td>急性期</td><td>1,602床</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>803床</td><td>回復期</td><td>1,324床</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>1,355床</td><td>慢性期</td><td>962床</td></tr> <tr><td>(休棟等)</td><td>205床</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>5,990床</td><td>計</td><td>4,445床</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要)</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">6,523.8人/日</td></tr> </table> | 高度急性期 | 697床 | 高度急性期 | 558床 | 急性期 | 2,930床 | 急性期 | 1,602床 | 回復期 | 803床 | 回復期 | 1,324床 | 慢性期 | 1,355床 | 慢性期 | 962床 | (休棟等) | 205床 | | | 計 | 5,990床 | 計 | 4,445床 | | | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | | | | 6,523.8人/日 | | 都城北諸県 | <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>44床</td><td>高度急性期</td><td>218床</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>1,834床</td><td>急性期</td><td>676床</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>354床</td><td>回復期</td><td>740床</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>472床</td><td>慢性期</td><td>279床</td></tr> <tr><td>(休棟等)</td><td>228床</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>2,932床</td><td>計</td><td>1,911床</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要)</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">2,184.4人/日</td></tr> </table> | 高度急性期 | 44床 | 高度急性期 | 218床 | 急性期 | 1,834床 | 急性期 | 676床 | 回復期 | 354床 | 回復期 | 740床 | 慢性期 | 472床 | 慢性期 | 279床 | (休棟等) | 228床 | | | 計 | 2,932床 | 計 | 1,911床 | | | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | | | | 2,184.4人/日 | | 延岡西臼杵 | <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>41床</td><td>高度急性期</td><td>108床</td></tr> </table> | 高度急性期 | 41床 | 高度急性期 | 108床 |
| | 2017年度 病床機能報告値 | 2025年 病床数の必要量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宮崎東諸県 | <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>697床</td><td>高度急性期</td><td>558床</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>2,930床</td><td>急性期</td><td>1,602床</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>803床</td><td>回復期</td><td>1,324床</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>1,355床</td><td>慢性期</td><td>962床</td></tr> <tr><td>(休棟等)</td><td>205床</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>5,990床</td><td>計</td><td>4,445床</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要)</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">6,523.8人/日</td></tr> </table> | 高度急性期 | 697床 | 高度急性期 | 558床 | 急性期 | 2,930床 | 急性期 | 1,602床 | 回復期 | 803床 | 回復期 | 1,324床 | 慢性期 | 1,355床 | 慢性期 | 962床 | (休棟等) | 205床 | | | 計 | 5,990床 | 計 | 4,445床 | | | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | | | | 6,523.8人/日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高度急性期 | 697床 | 高度急性期 | 558床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 急性期 | 2,930床 | 急性期 | 1,602床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回復期 | 803床 | 回復期 | 1,324床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 慢性期 | 1,355床 | 慢性期 | 962床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (休棟等) | 205床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 5,990床 | 計 | 4,445床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 6,523.8人/日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都城北諸県 | <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>44床</td><td>高度急性期</td><td>218床</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>1,834床</td><td>急性期</td><td>676床</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>354床</td><td>回復期</td><td>740床</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>472床</td><td>慢性期</td><td>279床</td></tr> <tr><td>(休棟等)</td><td>228床</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>2,932床</td><td>計</td><td>1,911床</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要)</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="2">2,184.4人/日</td></tr> </table> | 高度急性期 | 44床 | 高度急性期 | 218床 | 急性期 | 1,834床 | 急性期 | 676床 | 回復期 | 354床 | 回復期 | 740床 | 慢性期 | 472床 | 慢性期 | 279床 | (休棟等) | 228床 | | | 計 | 2,932床 | 計 | 1,911床 | | | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | | | | 2,184.4人/日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高度急性期 | 44床 | 高度急性期 | 218床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 急性期 | 1,834床 | 急性期 | 676床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回復期 | 354床 | 回復期 | 740床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 慢性期 | 472床 | 慢性期 | 279床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (休棟等) | 228床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,932床 | 計 | 1,911床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 2,184.4人/日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延岡西臼杵 | <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>41床</td><td>高度急性期</td><td>108床</td></tr> </table> | 高度急性期 | 41床 | 高度急性期 | 108床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高度急性期 | 41床 | 高度急性期 | 108床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|-------------|---|---|
| | | 急性期 1, 099床 回復期 229床 慢性期 564床 (休棟等) 82床 計 2, 015床 | 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1, 357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日 |
| | 日南串間 | 高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1, 338床 | 高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日 |
| | 西諸 | 高度急性期 0床 急性期 579床 回復期 195床 慢性期 380床 (休棟等) 16床 計 1, 170床 | 高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日 |
| | 西都児湯 | 高度急性期 11床 急性期 469床 回復期 96床 慢性期 512床 (休棟等) 56床 計 1, 144床 | 高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日 |
| | 日向入郷 | 高度急性期 0床 急性期 518床 回復期 215床 慢性期 327床 (休棟等) 79床 計 1, 139床 | 高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 844.6人/日 |
| | 事業の内容(当初計画) | <p>①病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>②地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用</p> | |

| | <p>の一部を補助する。</p> <p>③医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催することで、地域医療構想調整会議における役割分担に係る協議の促進を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------|-------------------|------|-------------------|-------|-----|-----|------|-----|-------|-------|------|-----|-------|-------|------|-----|-------|-------|------|
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備医療機関数 6施設（事業縮小に伴う施設整備を行うものを含む） ・設備整備医療機関数 4施設 ・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 7回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 6回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>病床機能</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>増減 (2018-2017)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>797</td> <td>840</td> <td>+ 43</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>8,107</td> <td>7,819</td> <td>-288</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,971</td> <td>2,244</td> <td>+273</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,073</td> <td>3,953</td> <td>+120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等、今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 前身の補助金事業により複数年にわたって収集・蓄積されたデータベースを活用することにより、圏域毎にきめ細かく、かつ、質の高い医療機能等の分析や将来の疾患毎の医療需要等を可視化することができる。</p> | 病床機能 | 2017 | 2018 | 増減 (2018-2017) | 高度急性期 | 797 | 840 | + 43 | 急性期 | 8,107 | 7,819 | -288 | 回復期 | 1,971 | 2,244 | +273 | 慢性期 | 4,073 | 3,953 | +120 |
| 病床機能 | 2017 | 2018 | 増減 (2018-2017) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高度急性期 | 797 | 840 | + 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 急性期 | 8,107 | 7,819 | -288 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回復期 | 1,971 | 2,244 | +273 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 慢性期 | 4,073 | 3,953 | +120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 総事業費 R01:9,765千円(基金9,481千円、その他284千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------------------|--|--------------------|------------------|--------|------------------|--------|--------------|--------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【NO.2】 脳卒中連携体制構築支援事業 | 【総事業費】 11,956千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 宮崎大学 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。</p> <p>脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、早期に治療できる体制の整備が必要であるとともに、急性期から回復期へのスムーズな移行を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、2025年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2017年病床機能報告数 (A)</td> <td>1,971床</td> </tr> <tr> <td>2025年病床数の必要量 (B)</td> <td>4,020床</td> </tr> <tr> <td>不足 (B) - (A)</td> <td>2,049床</td> </tr> </table> | | 2017年病床機能報告数 (A) | 1,971床 | 2025年病床数の必要量 (B) | 4,020床 | 不足 (B) - (A) | 2,049床 |
| 2017年病床機能報告数 (A) | 1,971床 | | | | | | | |
| 2025年病床数の必要量 (B) | 4,020床 | | | | | | | |
| 不足 (B) - (A) | 2,049床 | | | | | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | 宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム (画像伝送) を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3 医療機関 | | | | | | | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・システム導入3施設における遠隔診療支援を実施。 ・脳卒中医療過疎地である二次医療圏への拡大のための調整。 | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>回復期機能病床数 2,244床 (2018年度病床機能報告数)</p> <p>※うち、遠隔診療支援システムを構築した延岡西白杵医療圏、西諸医療圏、日南串間医療圏 603床</p> <p>(1) 事業の有効性 脳卒中における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓</p> | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| | <p>溶解療法の普及を促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。</p> |
| その他 | <p>総事業費 R01 : 11,956千円(基金11,956千円、その他0千円)</p> |

| | | | | | | | | |
|-------------------------|--|--------------------|------------------|--------|-------------------------|---------------|--------------|--------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【NO.3】 救急医療体制における機能分化・連携推進事業 | 【総事業費】 29,920千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 関係医療機関 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>構想地域内において、病床機能の分化・連携を進めるとともに、二次救急医療体制を支えるためには、急性期を担うべき医療機関と、それ以外の医療機関の役割分担を明確にする必要がある。</p> <p>さらに、脳卒中及び心血管疾患など既に県央地区に医療資源が集中し、構想区域内で拠点を整備することが難しい疾患等については、より広域的な複数の医療圏の範囲で中核となる医療機関を整備し充実強化を図ることで、県全体の病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、2025年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2017年病床機能報告数 (A)</td> <td>1,971床</td> </tr> <tr> <td><u>2025年病床数の必要量 (B)</u></td> <td><u>4,020床</u></td> </tr> <tr> <td>不足 (B) - (A)</td> <td>2,049床</td> </tr> </table> | | 2017年病床機能報告数 (A) | 1,971床 | <u>2025年病床数の必要量 (B)</u> | <u>4,020床</u> | 不足 (B) - (A) | 2,049床 |
| 2017年病床機能報告数 (A) | 1,971床 | | | | | | | |
| <u>2025年病床数の必要量 (B)</u> | <u>4,020床</u> | | | | | | | |
| 不足 (B) - (A) | 2,049床 | | | | | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | 構想区域内において、二次救急医療体制を支えるために欠かせない医療機関の機能充実に要する医療機器の整備や、二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器を整備する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 整備施設数 7ヶ所 | | | | | | | |
| アウトプット指標 (達成値) | 整備施設数 1ヶ所 | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数 2,244床 (2018年度病床機能報告数) | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。</p> |
| その他 | 総事業費 R01 : 29,920千円(基金10,800千円、その他19,120千円) |

| | | |
|-------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4】 医療・介護連携推進事業 | 【総事業費】 5,625千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県、市町村、県医師会、郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、2025年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2017年病床機能報告数 (A) 4,073床</p> <p>2025年病床数の必要量 (B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,405床</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(慢性期機能病床数) 3,953床(平成30年7月)</p> <p>(医療介護のための研修参加者数) 994名(令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができた。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、</p> | |

| | |
|-----|--------------------------------------|
| | 関係者間の顔の見える関係を構築することができた。 |
| その他 | 総事業費 R01 : 5,625千円(基金5,625千円、その他0千円) |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 がん治療における医科歯科連携推進事業 | 【総事業費】 11,067千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県、宮崎県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け地域の歯科診療所と調整し、周術期における口腔ケアを実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 相談紹介件数 100件 | |
| アウトプット指標(達成値) | ・相談(紹介)件数 318件(うち紹介311件) ・研修会 3回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年) 3年ごと実施の調査のため観察できず。 | |
| | (1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等々と連携を図り、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。 (2) 事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、がん診療連携拠点病院を中心に研修会等を実施するとともに、医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。 | |
| その他 | 総事業費 R1: 11,067千円(基金11,607千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 地域医療支援病院等支援歯科診療所機能強化事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業対象区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎市郡歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の急性期病院では、口腔外科診療の入院治療を行っていることに加え、障がい者の歯科診療の入院治療についても対応している。近年、高齢化に伴い、口腔がんなどの患者が増加している状況の中、県内の急性期病院が口腔外科の診療に集中できるよう、宮崎歯科福祉センターが障がい者の歯科診療を受け入れる体制を強化し、機能分散を図る必要がある。 ・ 同センターは、同じ敷地内にある地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の入院患者に対して口腔管理を行う予定としており、歯科口腔外科のない同病院の患者の全身と口腔機能が向上し、退院が促進されることで、地域医療支援病院の機能強化に寄与する。 | |
| | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎歯科福祉センターでの全身麻酔法による歯科治療の件数 88件(H29年度)→100件(R5年度) ・ 宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数 9.5日(H29年度)→9.1日(R5年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の障がい児者歯科診療の拠点であり、地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の支援を担う宮崎歯科福祉センターの診療・連携機能を強化するための経費 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児者歯科診療用の全身麻酔設備整備 1 ・ 歯科診療ユニット(チェア・診察用の器具等がセットになったもの)設備整備 3 | |
| アウトプット指標(達成値) | - | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： - | |
| | (1) 事業の有効性 宮崎歯科福祉センターの診療機能を強化し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能が強化される。 (2) 事業の効率性 同上 | |
| その他 | 総事業費 R01:0千円(基金0千円、その他0千円) R02年度に実施予定。 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 訪問看護推進事業 | 【総事業費】 11,412千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。 | |
| | アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数 595人(2018年)→646人(2025年) | |
| 事業の内容（当初計画） | ①訪問看護推進協議会 ②人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護未経験者のための訪問看護研修 ・段階別訪問看護師養成研修 新任期から管理者までの時期に応じた研修、実践力・高度医療対応力を向上させるための研修を実施する。 ・訪問看護師人材交流支援 専門看護師や認定看護師、特定行為研修修了者が訪問看護師と同行訪問や事例検討するための支援を行う。 ③訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションに係る窓口運営、相談対応、実態調査を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①訪問看護推進協議会 年1回 ②人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ20名 ・段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ150名 ・訪問看護師人材交流支援（同行訪問・事例検討等） 延べ10件 ③訪問看護相談支援事業 相談件数延べ50件 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・訪問看護推進協議会 年1回 ・人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> …訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ16名 …段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ119名 …訪問看護師人材交流支援（同行訪問・事例検討等） 延べ14件 ・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ53件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護職員数 595人(2018年) | |
| | (1) 事業の有効性 訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施に | |

| | |
|-----|--|
| | <p>より、訪問看護人材の育成できた。また、機能強化型訪問看護ステーションや認定看護師等を活用することにより、高度医療に対応した実践力のある訪問看護師の育成及び連携体制の整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進できた。</p> |
| その他 | <p>総事業費 R01 : 11,412千円(基金11,412千円、その他0千円)</p> |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業 | 【総事業費】 3,000千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県薬剤師会、宮崎市郡薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 現状値：444薬局(2017年)→目標値：488薬局(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | ①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 ③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回 ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 228名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回 (共同利用型無菌調剤室等整備支援は令和2年度実施) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 469薬局(2019) | |
| | (1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。 在宅医療に関わる医師をはじめとする医療関係者と薬剤師が参加した研修会の開催により、在宅医療を推進することができた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。 | |
| その他 | 総事業費 R01：3,000千円(基金3,000千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業 | 【総事業費】 4,063千円 |
| 事業の対象となる区域 | 宮崎・東諸県郡を除く県全体 | |
| 事業の実施主体 | 設置事業者 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーション等について、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標：訪問看護事業所数 116事業所(2019年)→150事業所(2022年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 条件不利地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 5箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 4箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護事業所数 131事業所（2020年） （訪問看護事業所の増加事業所数 令和元年度の指定事業所数17。 同期間における休止数5、廃止数8） | |
| | <p>（1）事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：4,063千円(基金4,063千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4】 在宅歯科医療推進事業 | 【総事業費】 14,712千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科(H28)診療所の増加 現状値：109か所(H29)→目標値：119か所(R5) ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状値：100人(H28)→目標値：500人(H31) | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①歯科医療機関への設備整備の補助</p> <p>②研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 ・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 ・在宅歯科衛生士育成事業（歯科衛生士の復職支援含む） <p>③県民向けの周知啓発</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・機器整備を行う歯科医療機関 9か所 ・研修会開催 4回 ・啓発資料の作成 ポスター200部、ちらし4,500部 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・機器整備を行う歯科医療機関 19か所 ・研修会開催 2回 ・啓発資料の作成・配布 ポスター200部、ちらし4,500部 ・歯科衛生士の復職支援相談会 8回(他事業含む研修会等と同時開催) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の数 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>77(R2)</p> <p>・所在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の数 464人(R1)</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p> |
| その他 | <p>総事業費 R01：14,712千円(基金10,859千円、その他3,853千円)</p> |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業 | 【総事業費】 20,570千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、障害福祉サービス事業所等 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 21.2日（2016年）→21.1日以下（2023年）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。</p> <p>また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 支援施設数：8施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 支援施設数：4施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 18.9日（2019年）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：20,570千円（基金13,142千円、その他7,428千円） | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業 | 【総事業費】 1,000千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>事故や脳血管疾患等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 県内支援協力医療機関：19施設(H30)→25施設(R3)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師と多職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会の開催 県内1カ所で開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会開催 1回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内支援協力医療機関 19(H31年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がっており、効果的な執行が出来たと考える。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：1,000千円(基金1,000千円、その他0千円) | |

| | | | | | | | | | | |
|------------------|---|----------------------|---------|--|----------------|----------|---------|--|----------------|----------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 101,384 千円 | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 宮崎東諸県、日南串間 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療法人 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: center;">75床（2カ所）</td> </tr> </table> <p>② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: center;">75床（2カ所）</td> </tr> </table> | | 整備予定施設等 | | 介護療養型医療施設からの転換 | 75床（2カ所） | 整備予定施設等 | | 介護療養型医療施設からの転換 | 75床（2カ所） |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | |
| 介護療養型医療施設からの転換 | 75床（2カ所） | | | | | | | | | |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | |
| 介護療養型医療施設からの転換 | 75床（2カ所） | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時→元年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所） | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | 【令和元年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 57床（1カ所） ○介護付有料老人ホーム（介護療養型医療施設からの転換）18床（1カ所） | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p> | | | | | | | | | |

| | |
|-----|---|
| その他 | 事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費：R1：100,050 千円 |
|-----|---|

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 子ども救急医療電話相談事業 | 【総事業費】 12,256千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県（民間事業者（コールセンター）） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。 | |
| | アウトカム指標： 小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 24,791人(H27)→23,000人以下(R1) | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 相談受付日数 365日、相談件数 約8,900件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 相談受付日数 365日、相談件数 9,194件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 21,881人(H30) | |
| | <p>（1）事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 2回線に対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：12,256千円（基金12,256千円、その他0千円） | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 救急医負担軽減促進事業 | 【総事業費】 3,560千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会、地域団体 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数 24,791人(H27)→23,000人以下(R1) | |
| 事業の内容（当初計画） | 県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託） ・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回 ・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 21回 ・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 21,881人(H30) | |
| | （1）事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。 | |
| その他 | 総事業費 R01：3,560千円(基金2,578千円、その他982千円) | |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 災害拠点病院等人材強化事業 | 【総事業費】 5,319千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 災害拠点病院、DMAT指定医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 災害発生時に各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。 | |
| | アウトカム指標：現在の災害医療体制の維持 災害拠点病院数 12(R1)→12(R5) | |
| 事業の内容（当初計画） | 各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 災害医療訓練・研修の実施数 8回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 災害医療訓練・研修の実施数 12回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害拠点病院数:12(R1) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：5,319千円(基金5,319千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4】 「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業 | 【総事業費】 46,805千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎大学 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 5名(H30)→6名(R2)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。</p> <p>（講座の具体的内容）</p> <p>①地域医療マインドの醸成を図るため、大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での医学生に対する地域医療教育を実施する。</p> <p>②地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療実習を行う学生数 110名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域医療実習を行う学生数 247名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 5名(R1)</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生の養成を図ることができた。 また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍し、専門研修等の教育活動を行うことにより、地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 また、地域医療に係る講演会や勉強会では、ベテラン医師から医学</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 生、あるいは他職種まで広範囲の受講があり、効率的に研修を実施できた。 |
| その他 | 総事業費 R01 : 46,805千円(基金46,805千円、その他0千円) |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 専門医育成確保事業 | 【総事業費】 17,229千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会、県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県では、産科や小児科など、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要であるが、平成30年度の専攻医の研修プログラムへの登録者数が全国最下位となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科・小児外科医師数 133人(H28)→135人(R1) ・産婦人科医師数 112人(H28)→114人(R1) | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・産科・小児科専攻医への研修資金の貸与 11人 ・小児科専門医症例研修会 4回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・産科・小児科・総合診療専攻医への研修資金の貸与 9名 ・小児科専門医症例研修会 5回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科・小児外科医師数130人(H30) ・産婦人科医師数111人(H30) <p>(1) 事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：17,229千円(基金17,229千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 女性医師等就労支援事業 | 【総事業費】 11,669千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 女性医師数 496人（H28）→506人（H30） | |
| 事業の内容（当初計画） | ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人 ・ 保育支援女性医師等支援数 10人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職防止・復職支援女性医師等支援数 26人 ・ 保育支援女性医師等支援数 59人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数 524人（H30） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う5医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援するとともに、26人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、59人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>年間を通じた相談窓口の運営や、時間外勤務・日当直免除への補助、保育支援サービス等を実施することにより、育児等の支援を必要としている女性医師等に対し、直接的・効率的に支援を行うことができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：11,669千円（基金11,669千円、その他0千円） | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7】 産科医等確保支援事業 | 【総事業費】 14,990千円 |
| 事業対象区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 産科医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・ 手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 64人(2016年)→65人以上(2023年) ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 14人(2016年)→15人以上(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 手当支給者数 160人 ・ 手当支給施設数 23施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・ 手当支給者数 153人 ・ 手当支給施設数 20施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 100人(2019年) ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 19人(2019年) | |
| | （1）事業の有効性 県内の分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動を促進した。 （2）事業の効率性 県内分娩施設に対して、定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができた。 | |
| その他 | 総事業費 R01：14,990千円(基金14,990千円、その他0千円) 分娩取扱施設の減少に伴い、申請施設及び手当支給者も減少しており、産科医を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。今後も本事業等による処遇改善を通じ、分娩施設及び産科医等の確保を図る必要がある。 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 地域医療支援機構運営事業 | 【総事業費】 74,756千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県、県医師会、宮崎大学等 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。 | |
| | アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→目標値：80人(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ①医師配置等促進事業（医師配置調整） ②医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等） ④臨床研修指導医養成事業（指導医養成） ⑤臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①臨床研修病院説明会出展回数 5回 ②キャリア形成プログラムの作成数 26 ③地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④医師あっせん数 10名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①臨床研修病院説明会出展回数 5回 ②キャリア形成プログラムの作成数 26 ③地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0% ④医師あっせん数 2 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 56人(2020年) | |
| | (1) 事業の有効性 本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会を確保し、機構内のネットワークをより強固に | |

| | |
|-----|---|
| | <p>するとともに、より密度の高い事業を実施することができた。特にキャリア形成プログラムの策定及びキャリア形成プログラム対象学生への説明については、密接に連携を図り、実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援機構分室に新たに2名の医師等を配置し、医学生に対する面談等を通じキャリア形成プログラムへの理解促進など、きめ細やかで効率的なキャリア支援を実施することができた。</p> <p>また、県、大学、医師会等が緊密に連携しながら医学生や研修医等の県内定着に繋がる効果的な事業を実施することができた。</p> |
| その他 | <p>総事業費 R01 : 74,756千円(基金74,756千円、その他0千円)</p> |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 9】 医療勤務環境改善支援センター事業 | 【総事業費】 2,981千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 県内医師数 2,754人 (H28) →2,770人 (R1) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・勤務環境改善計画を策定した医療機関数 2件 (勤務環境改善計画を策定する医療機関相談件数 14件) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数 2,810人 (H30) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 働き方改革が求められている中で、電話相談・チラシ等の掲載、医療機関に対する説明会の開催等を実施したことにより、勤務環境改善マネジメントシステムの導入検討や特別償却制度の活用など勤務環境改善の意識が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、随時情報交換を行い多方面への情報共有も促進し、効果的な活動を行うことができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：2,981千円(基金2,981千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10】 医師修学資金貸与事業 | 【総事業費】 116,029千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 将来、県内の指定医療機関に勤務する意思を持った医学生に対し、修学資金を貸与する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医師修学資金新規貸与者数 16名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医師修学資金新規貸与者数 16名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 56人(2020年) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるため、医師確保に直結する取組として有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師修学資金について、一定期間の義務履行を果たせば返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、高利子をつけて一括で返還させることから、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：116,029千円(基金88,584千円、その他27,445千円) | |

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】 医師不足地域支援事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県においては、宮崎東諸県医療圏に県内の医師の半数以上が集中している上に、産科、小児科などの特定の診療科については、医師の地域的な偏在があることから、各地域で医療体制の確保が困難となる状況に対応するため、他地域から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：主たる診療科（内科、外科、小児科、産婦人科）別医療施設従事医師数が全国平均値を上回る。 2診療科（2014年） → 4診療科（2022年）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師不足地域の医療機関に対し、他地域の基幹病院からの医師派遣を行うための支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医師不足地域への医師を派遣する医療機関数 3医療機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医師不足地域への医師を派遣する医療機関数 4医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主たる診療科（内科、外科、小児科、産婦人科）別医療施設従事医師数が全国平均値を上回る。 2診療科（2018年）</p> <p>（1）事業の有効性 医師不足地域の医療機関に対し環境整備支援を行うことにより、他地域の基幹病院からの医師派遣を行えるようにし、医師不足・偏在を解消することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 同上。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：0千円（基金0千円、その他0千円） | |

| | | |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12】 若手医師キャリアサポート事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県、宮崎大学医学部 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 宮崎県に残る医師を増やし、確保するため、地域医療へ従事することへの意識向上の啓発や、県内でキャリア形成プログラムを受けるための様々な支援を行う必要がある。 | |
| | アウトカム指標：キャリア形成プログラム適用者 32名→42名（2023年） | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①キャリア啓発事業 地域医療の従事に対する意識を高め、将来宮崎県に定着するよう啓発するセミナーを開催する。</p> <p>②キャリア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進病院短期派遣研修 国内の先進病院への短期間派遣し、高度・先進医療の技術を習得する。 ・海外短期派遣研修 国際的にレベルの高い学会等への参加や短期海外留学を通じ、さらなる医療技術のレベルアップを図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 当該事業により支援する医師数 32名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 当該事業により支援する医師数 90名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリア形成プログラム適用者 0名(2019年) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 当県の医師のキャリア支援・啓発を行うことで、将来的に宮崎県に定着する医師を増やす。</p> <p>(2) 事業の効率性 同上。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：0千円(基金0千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】 看護師等養成所運営支援事業 | 【総事業費】 1,428,843千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 各法人及び郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 | |
| | アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 運営費補助を行う看護師等養成所数 16校 | |
| アウトプット指標（達成値） | 運営費補助を行う看護師等養成所数 15校 (養成所の収支状況により1校から補助金の申請がなかったため) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) ※運営費補助を行った看護師等養成所卒業者の状況 R2.3に626名が養成所を卒業（うち、68%にあたる429名が県内に看護職員として就業） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：1,428,843千円(基金211,464千円、その他1,217,379千円) | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 14】 宮崎県ナースセンター事業 | 【総事業費】 13,908千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクを活用した年間就業者数 350名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 1,800件 <p>②復職支援事業 研修会参加者数 100名</p> <p>③看護職員職場環境改善事業 研修会参加者数 100名</p> <p>④ふれあい看護事業 体験者数 600名</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>①ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクを活用した年間就業者数 404名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 4,446件 <p>②復職支援事業 研修会参加者数 125名</p> <p>③看護職員就労環境改善事業 研修会参加者数 164名</p> <p>④中高生への看護の魅力発信事業 ふれあい看護体験者数 445名</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：13,908千円(基金13,908千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 実習指導者講習会事業 | 【総事業費】 3,273千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年) 新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)→8.0%以下(2023年) </p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行い、看護教育の内容の充実向上を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会 講義及び演習計8週間 実習指導者講習会【特定分野】 講義及び演習計8日間 フォローアップ研修 年1回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会参加者 34名。講義及び演習計8週間 実習指導者講習会【特定分野】参加者 12名。講義及び演習計8日間 フォローアップ研修 年1回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) 新人看護職員の離職率 6.6%(2018年) </p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：3,273千円(基金3,273千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 新人看護職員卒後研修事業 | 【総事業費】 36,735千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（県看護協会へ委託）、対象医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)→8.0%以下(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①新人看護職員研修推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 7回 ・研修責任者等研修の開催 6回 ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 <p>②新人看護職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施医療機関 40施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>①新人看護職員研修推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 7回 ・研修責任者等研修の開催 7回 ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 <p>②新人看護職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施医療機関 26施設 | |

| | |
|----------------|---|
| 事業の有効性・ 効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) <p>看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2020年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の離職率 6.6%(2018年) |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>国の「新人看護職員研修がト`ライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p> |
| その他 | 総事業費 R01：36,735千円(基金15,150千円、その他21,585千円) |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.17】 病院内保育所運営支援事業 | 【総事業費】 67,889千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。 | |
| | アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 1,204人(2018年)→21,728人(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院内保育所施設支援数 4施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 病院内保育所施設支援数 4施設 (医師8名、看護師20名利用) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 R01：67,889千円(基金7,238千円、その他60,651千円) | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18】 障がい児者歯科専門医育成事業 | 【総事業費】 5,825千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎市郡歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約26,000人、そのうち全身麻酔法における歯科診療が必要な者は約470人と推定される。これらの歯科診療ニーズに対応するためには、年間290日前後の診療日数の維持及び全身麻酔法における歯科診療など高度な医療に対応できる障がい児者専門医及び歯科麻酔医数の増加を図る必要がある。</p> <p>さらに複数の専門医を確保することで不測の事態による休診等を防ぎ、安定して診療を提供することにもつながることが期待できる。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 1人(2016年)→2人以上(2023年) ・ 歯科麻酔医数 0人(2016年)→1人以上(2023年) | |
| 事業の内容(当初計画) | <p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターに勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練(OJT)に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。</p> | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ患者の受入れ数の維持 10,606人(うち全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数300人以上) ・ 年間診療日数の維持 290日 | |
| アウトプット指標(達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ患者の受入れ数の維持 11,741名 ・ 年間診療日数の維持 287日 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 1人(2020年) ・ 歯科麻酔医数 1人(2020年) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターである。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。 |
| その他 | 総事業費 R01：5,825千円(基金4,000千円、その他1,825千円) |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 19】 産科医等研修支援事業 | 【総事業費】 3,270千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。</p> <p>今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> | |
| | <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 2.6‰ イト(H30) →2.5‰ イト(R2)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①新生児蘇生法講習会 受講者50名 ②ALS0-Japanコース 受講者25名 ③病医院従事者研修会 受講者250名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①新生児蘇生法講習会 受講者50名 ②ALS0-Japanコース 受講者30名 ③病医院従事者研修会 （新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。） 病医院従事者研修会について、今後はコロナ禍における開催方法について検討しながら実施していくこととする。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 2.5‰ イト(R1) | |
| | （1）事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 新生児蘇生法講習会、ALS0のコースを県内で実施することができたため、県内医療機関からより多くのスタッフが参加することができたと考えられる。 | |
| その他 | 総事業費 R01：3,270千円(基金3,270千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業 | 【総事業費】 12,180 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦勞している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。 アウトカム指標：介護福祉士をめざす留学生の増を図ることで、外国人介護人材の確保・定着を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動や介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 外国人留学生の受入れ人数 30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 奨学金の対象となった留学生 18人（日本語学校4人、養成施設1年生12人、2年生2人） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度2人の外国人材が県内の事業所に就労した。 （1）事業の有効性 奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。 （2）事業の効率性 介護施設等を運営する法人、介護福祉士養成施設に直接メールで案内し、効率的に周知できた。 | |
| その他 | 充当額 R1：3,056千円（基金3,056千円、その他0千円） | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2】 介護ロボット導入支援事業 | 【総事業費】 15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足による介護職員の疲弊や介護職特有の身体的負担を改善するためには、労働環境の改善を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：介護ロボットの導入を支援することで、介護職員の労働環境の改善につなげる。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の軽費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を進め、介護従事者の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 支援する介護ロボット導入台数 100台 | |
| アウトプット指標（達成値） | 支援する介護ロボット導入台数 145台 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。</p> | |
| その他 | 充当額 R1：14,643千円(基金14,643千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3】 介護事業所におけるICT導入支援事業 | 【総事業費】 24,000千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。 アウトカム指標：記録等作成業務の時間の短縮、介護職員の離職率の低下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助事業所 40事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助事業所 22事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT導入効果について、86%の事業所から間接業務の時間が短縮されたと報告があった。平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 （1）事業の有効性 ICTの導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるようになり、訪問系サービスでは記録のために事業所に戻る必要がなくなる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 （2）事業の効率性 ICT導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。 | |
| その他 | 充当額 R1：7,132千円(基金4,840千円、その他2,292千円) | |

**平成30年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**令和2年12月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和2年11月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・介護支援専門員従事者の処遇改善等について、引き続き国へ要望をしてほしい。
- ・本県は看護師供給県となっているため、看護師の県内定着を総合的に取り組んでいかないといけない。
- ・介護職、看護師などの専門職等の数について、現場に就業をしている人数で把握できることが好ましい。
- ・老朽化した介護施設の大規模改修等に関する補助金について、条件なしでも改修ができるよう基金の拡充を国へ要望をしてほしい。
- ・医師の年齢的・地域的偏在があるため、長期的なビジョンで医師確保の施策を進める必要がある。

(以上、令和2年11月6日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 999床

急性期 3,356床

回復期 4,017床

慢性期 2,666床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

○訪問看護ステーション数 114（2017）→150（2022）

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加

444薬局（2017）→453薬局（2018）

○在宅での死亡率 20.3%（2017）→22.7%（2018）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。【現況値 → R1年度末】

○認知症対応型デイサービスセンター 計37カ所 → 計38カ所

○介護療養型医療施設からの転換 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の

高い医療従事者の養成・確保を図る。

○県内での臨床研修開始者数 56名(2017)→57名(2019)

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2018)

高度急性期 840床

急性期 7,768床

回復期 2,176床

慢性期 4,261床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○訪問看護ステーション数 131 (R2)

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 469 (R1)

○在宅での死亡率 22.7% (H30)

③介護施設等の整備に関する目標

○市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○県内での臨床研修開始者数 56名(2020)

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して平成30年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「中核的医療機関施設・設備整備事業（県北地区心臓脳血管センター整備事業）」については、県北地区の中核的医療機関の心臓脳血管センターに設置するX線血管造影装置の支援を行った。このことにより、最新鋭設備が2台稼働することとなり、循環器医が5人から8人体制へと拡充され、救急患者が2人搬送されても同時対応できるようになり、また、医療圏外の医療機関へ搬送せざるを得なかったような難

易度の高く、時間のかかる手術にも対応できるようになった。

さらに、治療実績が増え、医療環境の整備が進むことにより、医療従事者が集まる可能性も高くなり、県北地区の中核施設として治療、教育、研究という3本柱がそろい、集約化・重点化を図ることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

特になし。

③ 介護施設等の整備に関する目標

特になし。

④ 医療従事者の確保に関する目標

特になし。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度宮崎県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|-----------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 中核的医療機関施設・設備整備事業(県北地区心臓脳血管センター整備事業) | 【総事業費】 118,554千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県立延岡病院 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>全国平均より約5年早く高齢化が進む本県においては、効率的かつ質の高い医療を切れ目無く提供する体制整備が喫緊の課題であり、限られた医療資源の中で、将来の医療需要に対応した医療機能の分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、がん、急性心筋梗塞、救急医療、周産期医療、難病など構想区域内で完結することが難しい疾病等については、それを担うことのできる医療機関に限られることから、当該医療機関への重点化・明確化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北地区における急性心筋梗塞等の循環器疾患の年間入院患者数(手術あり) 12,436人(2015年)→14,863人(2025年) ・ 高度急性期機能病床の増 +6床 * 医療資源投入量により現状において回復期・慢性期に区分される患者の転退院促進及び手術が必要な循環器疾患の新規入院患者増により、回復期・慢性期機能病床から高度急性期病床に6床転換 | |
| 事業の内容(当初計画) | <p>県北地区において、中核的役割を担う地域医療支援病院である県立延岡病院について、5疾病5事業中、特に高度・専門的で地域の民間病院では提供困難な心血管疾患の治療機能への補助を行うことで、県北地区の心血管疾患に係る医療提供体制の重点化を図り、地域医療機関との機能の分化・連携を促進する。</p> | |
| アウトプット指標(当初目標値) | 重点化医療機関の整備 1施設 | |

| | |
|---------------|--|
| アウトプット指標（達成値） | 重点化医療機関の整備 1施設 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期機能病床 +7床（2018年） ・重点化医療機関の心臓カテーテル治療数 380件（2019.4-2020.1。前年同期比72件増） <p>（1）事業の有効性 循環器用X線血管撮影装置が1台しかなく、緊急患者が重なった場合及び装置の故障時は県央地区に搬送せざるを得なかったところ、今回支援でもう1台導入できたことで県北地区における心血管疾患の医療提供体制の重点化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 今回支援により、県北地区における心血管疾患の中核的な医療機関の更なる重点化が図られ、地域医療機関との機能分化・連携を促進することができた。</p> |
| その他 | <p>総事業費 H30：0千円、 R01：118,554千円（基金59,277千円、その他 59,277千円）</p> |

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業) | 【総事業費】 38,292 千円 |
| 事業対象区域 | 宮崎東諸県、都城北諸県 | |
| 事業の実施主体 | 町、医療法人 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 | |
| | 整備予定施設等 | |
| | 認知症対応型デイサービスセンター 当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用 | |
| | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | |
| | 整備予定施設等 | |
| | 介護療養型医療施設からの転換 12床 (1カ所) | |
| 事業の内容（当初計画） | ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 | |
| | 整備予定施設等 | |
| | 介護療養型医療施設からの転換 12床 (1カ所) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 【第7期介護保険事業支援計画/計画策定時 → 30年度末】 ○介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換) 86床 (3カ所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 【平成30年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918床 (103カ所) → 5,931床 (103カ所) ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512床 (188カ所) → 2,491床 (182カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所 【令和元年度】 ○介護医療院 12床 (1カ所) | |

| | |
|-------------------|---|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 用地不調の関係で、実施主体において翌年度に見送りとなったものもあるが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体（町及び医療法人）と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| <p>その他</p> | <p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>充当額 H30：6,107千円、 R1：11,170千円（基金 8,675千円、その他 2,495千円）</p> |

| | | |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 21】 看護師等養成所施設整備事業 | 【総事業費】 1,118,293千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 対象看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。 | |
| | アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 20,928人(2016年) →20,928人以上(2023年) | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助を行う看護師等養成所数 1校 | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助を行う看護師等養成所数 1校 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の改築費を支援することで、看護師等養成所の教育環境の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業の実施により看護師等養成所の教育環境を整備し、効率的に教育を行うことに繋がる。</p> | |
| その他 | 総事業費：H30：0千円、 R01：1,118,293千円(基金112,952千円、その他1,005,341千円) | |

**平成29年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**令和2年12月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和2年11月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・介護支援専門員従事者の処遇改善等について、引き続き国へ要望をしてほしい。
- ・本県は看護師供給県となっているため、看護師の県内定着を総合的に取り組んでいかないといけない。
- ・介護職、看護師などの専門職等の数について、現場に就業をしている人数で把握できることが好ましい。
- ・老朽化した介護施設の大規模改修等に関する補助金について、条件なしでも改修ができるよう基金の拡充を国へ要望をしてほしい。
- ・医師の年齢的・地域的偏在があるため、長期的なビジョンで医師確保の施策を進める必要がある。

(以上、令和2年11月6日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

○脳梗塞に対する脳血栓溶解療法の実施可能な医療体制の構築

○医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等
平成26年度 不明 → 平成29年度 5カ所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

平成25年度 0 → 平成29年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

平成29年度 条件不利地域等に9箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において

予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成29年度県内看護学校卒業生の県内就職者数546人を目指す。

○平成29年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～令和2年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。

○急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。

○連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

○県北地区における周産期医療体制の構築については、一部整備済みであり、平成30年度も引き続き整備を進める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。

・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成な

どほぼ予定どおりの成果となった。

- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和5年度まで延長して平成29年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「医療・介護連携推進体制整備事業」について、類似している研修会の整理や質の向上などを目的に検討会を設け整理を行ったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった研修会もあることから、目標値には届いていないが、多くの専門職が研修会に参加し、地域の課題について学ぶ機会を創出できている。今後も引き続き、研修会を通じて専門職の資質向上を図ることで、医療介護連携の体制の強化や充実を図っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度宮崎県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 3】 在宅医療・介護連携推進体制整備事業 | 【総事業費】 42,752千円 |
| 事業対象区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療と介護の連携体制及び在宅医療の充実を図るために、多職種のニーズに応じた研修等を実施したり、在宅医療に必要な機器を整備する。 | |
| | アウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 19.0% (H27年) → 21.3% (H35年) 全国平均へ | |
| 事業の内容（当初計画） | 県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 100回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 72回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 現状値：19.0% (H27年) → 直近の在宅死亡率：22.7% (R1年) (その他参考となる数値) ・在宅療養支援病院数 19 (H28年度末) → 21 (R1年度末) ・在宅療養支援診療所数 112 (H28年度末) → 115 (R1年度末) | |
| | (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備した。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療へ参入しやすい体制整備を進めることができた。 (2) 事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。 | |
| その他 | 総事業費 H29:17,000千円、H30:9,252千円 R01:16,500千円(基金16,500千円、その他0千円) | |

| | | |
|------------------------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業) | 【総事業費】 818,846 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡 | |
| 事業の実施主体 | 市町、社会福祉法人 | |
| 事業の期間 | (当初) 平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 | |
| | 整備予定施設等 | |
| | 地域密着型特別養護老人ホーム | 27 床 (1 カ所) |
| | 認知症高齢者グループホーム | 54 床 (6 カ所) |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | |
| (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 1 カ所 | |
| ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | | |
| 整備予定施設等 | | |
| 特別養護老人ホーム | 68 床 (2 カ所) | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 27 床 (1 カ所) | |
| 認知症高齢者グループホーム | 63 床 (6 カ所) | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | |
| (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | |
| 介護療養型医療施設からの転換 | | |
| 当初計画の 1 カ所は整備見送り | | |
| ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 | | |
| 整備予定施設等 | | |

| | |
|------------------------------|---|
| | <p>介護療養型医療施設からの転換 当初計画の1カ所は整備見送り</p> <p>④介護施設等における消毒液購入等経費支援事業 県が介護施設等へ配布する消毒液等を一括購入するとともに、感染が疑われる者が発生した場合に、介護施設等の消毒に必要な費用を補助する。</p> |
| <p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p> | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する</p> <p>【現況値 → 32年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,570床(95カ所) → 5,673床(96カ所) ○地域密着型特別養護老人ホーム 280床(11カ所) → 338床(13カ所) ○認知症高齢者グループホーム 2,485床(183カ所) → 2,665床(197カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 計63カ所 → 計82カ所 ○認知症対応型デイサービスセンター 計35カ所 → 計38カ所 ○消毒液購入等経費支援事業 消毒液の一括購入 配布量 11,781L |
| <p>アウトプット指標 (達成値)</p> | <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,775床(102カ所) → 5,918床(103カ所) ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,494床(185カ所) → 2,512床(188カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,918床(103カ所) → 5,931床(103カ所) ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512床(188カ所) → 2,491床(182カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型デイサービス 32カ所 → 33カ所 ○消毒液購入等経費支援事業 配布量 629L |

| | |
|-------------------|--|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| <p>その他</p> | <p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>充当額 H29:154,737 千円、H30:12,068 千円、 R1:48,806 千円(基金 27,370 千円、その他 21,436 千円)</p> |

**平成28年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**令和2年12月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和2年11月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・介護支援専門員従事者の処遇改善等について、引き続き国へ要望をしてほしい。
- ・本県は看護師供給県となっているため、看護師の県内定着を総合的に取り組んでいかないといけない。
- ・介護職、看護師などの専門職等の数について、現場に就業をしている人数で把握できることが好ましい。
- ・老朽化した介護施設の大規模改修等に関する補助金について、条件なしでも改修ができるよう基金の拡充を国へ要望をしてほしい。
- ・医師の年齢的・地域的偏在があるため、長期的なビジョンで医師確保の施策を進める必要がある。

(以上、令和2年11月6日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定予定である地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に3カ所追加を目指す。
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等
平成26年度 不明 → 平成28年度 5カ所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数
平成25年度 0 → 平成28年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）
平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）
平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）
平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）
平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数
平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～令和3年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。

○急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。

○連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 参入促進について、介護の魅力発信番組の制作・放映、中山間地域の小中学生を対象とした職場体験、学生向け出前講座、事業所見学ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座、介護福祉士をめざす留学生の受入支援の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。
- 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等に加え、介護ロボットやICT機器等の導入支援を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- 認知症関連施策について、医療・介護従事者に対して、認知症の方への適時適切な対応を提供するための研修を実施し、ほぼ予定どおりの成果となった。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和3年度まで延長して平成28年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「病床機能分化・連携促進基盤整備事業」について、2025年を見据え、引き続き各医療機関等へ事業の活用を促していく。

「がん医療均てん化推進事業」について、引き続き事業を実施していくことで、

がん診療連携拠点病院のない医療圏においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関におけるがん医療提供体制の充実を目指す。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度宮崎県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--|----------------|-------------------|----------------|-----------|-------|------|-------|--------|-----|--------|-----|----------|-----|------|-----|----------|-----|--------|-----|--------|-------|------|---|----------|---|--------|------------------|------------|-----------|-------|-----|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|------|-----|--------|-----|------|-----|--------|-------|-----|---|----------|---|--------|------------------|------------|-----------|-------|-----|-------|--------|-----|--------|-----|--------|
| 事業名 | 【NO. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業 | 【総事業費】 542,522千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年8月10日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 区域名 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度 病床機能報告値</th> <th>2025年 必要病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">宮崎 東諸県</td> <td>高度急性期</td> <td>734床</td> <td>高度急性期</td> <td>557.7床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,131床</td> <td>急性期</td> <td>1,601.9床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>604床</td> <td>回復期</td> <td>1,323.8床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,355床</td> <td>慢性期</td> <td>961.4床</td> </tr> <tr> <td>(無回答)</td> <td>142床</td> <td>計</td> <td>4,444.8床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,966床</td> <td>※在宅医療等の必要量(医療需要)</td> <td>6,523.8人/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">都城 北諸県</td> <td>高度急性期</td> <td>12床</td> <td>高度急性期</td> <td>217.6床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,871床</td> <td>急性期</td> <td>675.8床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>276床</td> <td>回復期</td> <td>739.2床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>516床</td> <td>慢性期</td> <td>278.4床</td> </tr> <tr> <td>(無回答)</td> <td>92床</td> <td>計</td> <td>1,911.0床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,767床</td> <td>※在宅医療等の必要量(医療需要)</td> <td>2,184.4人/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延岡 西臼杵</td> <td>高度急性期</td> <td>42床</td> <td>高度急性期</td> <td>107.8床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,120床</td> <td>急性期</td> <td>418.0床</td> </tr> </tbody> </table> | | 2014年度 病床機能報告値 | 2025年 必要病床数 | 宮崎 東諸県 | 高度急性期 | 734床 | 高度急性期 | 557.7床 | 急性期 | 3,131床 | 急性期 | 1,601.9床 | 回復期 | 604床 | 回復期 | 1,323.8床 | 慢性期 | 1,355床 | 慢性期 | 961.4床 | (無回答) | 142床 | 計 | 4,444.8床 | 計 | 5,966床 | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | 6,523.8人/日 | 都城 北諸県 | 高度急性期 | 12床 | 高度急性期 | 217.6床 | 急性期 | 1,871床 | 急性期 | 675.8床 | 回復期 | 276床 | 回復期 | 739.2床 | 慢性期 | 516床 | 慢性期 | 278.4床 | (無回答) | 92床 | 計 | 1,911.0床 | 計 | 2,767床 | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | 2,184.4人/日 | 延岡 西臼杵 | 高度急性期 | 42床 | 高度急性期 | 107.8床 | 急性期 | 1,120床 | 急性期 | 418.0床 |
| | | 2014年度 病床機能報告値 | 2025年 必要病床数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宮崎 東諸県 | 高度急性期 | 734床 | 高度急性期 | 557.7床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 急性期 | 3,131床 | 急性期 | 1,601.9床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 回復期 | 604床 | 回復期 | 1,323.8床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 慢性期 | 1,355床 | 慢性期 | 961.4床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (無回答) | 142床 | 計 | 4,444.8床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 5,966床 | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | 6,523.8人/日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都城 北諸県 | 高度急性期 | 12床 | 高度急性期 | 217.6床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 急性期 | 1,871床 | 急性期 | 675.8床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 回復期 | 276床 | 回復期 | 739.2床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 慢性期 | 516床 | 慢性期 | 278.4床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (無回答) | 92床 | 計 | 1,911.0床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,767床 | ※在宅医療等の必要量(医療需要) | 2,184.4人/日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延岡 西臼杵 | 高度急性期 | 42床 | 高度急性期 | 107.8床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 急性期 | 1,120床 | 急性期 | 418.0床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|------------------|---|---|--|
| | | 回復期 170床 慢性期 403床 (無回答) 50床 計 1,785床 | 回復期 521.7床 慢性期 309.0床 計 1,356.5床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日 |
| | 日南 串間 | 高度急性期 0床 急性期 707床 回復期 68床 慢性期 528床 (無回答) 0床 計 1,303床 | 高度急性期 36.7床 急性期 164.4床 回復期 269.5床 慢性期 406.1床 計 876.7床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日 |
| | 西諸 | 高度急性期 0床 急性期 566床 回復期 171床 慢性期 350床 (無回答) 0床 計 1,087床 | 高度急性期 26.6床 急性期 163.6床 回復期 398.1床 慢性期 206.0床 計 794.3床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日 |
| | 西都 児湯 | 高度急性期 0床 急性期 530床 回復期 107床 慢性期 433床 (無回答) 100床 計 1,170床 | 高度急性期 17.2床 急性期 151.4床 回復期 415.1床 慢性期 324.0床 計 907.7床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日 |
| | 日向 入郷 | 高度急性期 0床 急性期 609床 回復期 108床 慢性期 326床 (無回答) 42床 計 1,085床 | 高度急性期 35.1床 急性期 180.3床 回復期 349.0床 慢性期 180.7床 計 745.1床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日 |
| | 事業の内容(当初計画) | <p>①急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。</p> <p>②県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p> | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <p>①急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 3施設 | | |

| | ②県内の医療資源に係るデータベースの構築 60施設分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|-------|-------|-------|-------------------|------|-------------------|-------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-------|-------|-------|-------|------|-----|-------|-------|-------|-------|------|-----|-------|-------|-------|-------|------|
| アウトプット指標（達成値） | ①・施設整備医療機関数 1施設 ・設備整備医療機関数 2施設 ②県内の医療資源に係るデータベースの構築 延べ330施設分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <table border="1" data-bbox="450 506 1383 734"> <thead> <tr> <th>病床機能</th> <th>2014</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>増減 (2018-2014)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>788</td> <td>780</td> <td>797</td> <td>840</td> <td>+ 52</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>8,534</td> <td>8,270</td> <td>8,107</td> <td>7,819</td> <td>-715</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,504</td> <td>1,855</td> <td>1,971</td> <td>2,244</td> <td>+740</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,911</td> <td>4,200</td> <td>4,073</td> <td>3,953</td> <td>+ 42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。県全体としては、地域医療構想に沿った病床機能の転換となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p> | 病床機能 | 2014 | 2016 | 2017 | 2018 | 増減 (2018-2014) | 高度急性期 | 788 | 780 | 797 | 840 | + 52 | 急性期 | 8,534 | 8,270 | 8,107 | 7,819 | -715 | 回復期 | 1,504 | 1,855 | 1,971 | 2,244 | +740 | 慢性期 | 3,911 | 4,200 | 4,073 | 3,953 | + 42 |
| 病床機能 | 2014 | 2016 | 2017 | 2018 | 増減 (2018-2014) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高度急性期 | 788 | 780 | 797 | 840 | + 52 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 急性期 | 8,534 | 8,270 | 8,107 | 7,819 | -715 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回復期 | 1,504 | 1,855 | 1,971 | 2,244 | +740 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 慢性期 | 3,911 | 4,200 | 4,073 | 3,953 | + 42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 総事業費 H27:123,183千円、H28:190,347千円、H29:100,400千円 H30: 35,727千円、R01: 92,865千円（基金11,169千円、その他81,696千円） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】がん医療均てん化推進事業 | 【総事業費】 184,510千円 |
| 事業対象区域 | 延岡西臼杵、日向入郷、日南串間医療圏 | |
| 事業の実施主体 | 関係医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成28年8月10日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療施設や医療従事者の不足・偏在などにより構想区域内で完結することが難しいがんについて、適切な医療が供給できるよう提供体制の強化が必要である。また、それにより、将来の病床の機能区分ごとの必要病床数の達成に向けて、次第に収れんを促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん医療圏ごとにごがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す。 2医療圏→4医療圏</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | がん診療連携拠点病院等のないがん医療圏においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数 延べ6医療機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数 延べ2医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん医療の中心的役割を担う医療機関が設置されている医療圏数 4医療圏(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 空白のがん医療圏においてがん医療の中心的役割を担う医療機関を設置することにより、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られ、県民が等しく、安全で質の高いがん医療を受けられる体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存のがん診療連携拠点病院を中心に、各医療機関が連携してがん医療体制の充実を図ることで、限られた医療資源が効率的に活用できると期待される。</p> | |
| その他 | 総事業費 H28:0千円、H29:54,910千円 R01:129,600千円（基金30,000千円、その他99,600千円） | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------------------|---------|--|----------------|--|------|--------------------------|---|---------|------|---------|---------------|--|------|---------|----------------|---------|------------------|-----|----------------|--|------|----------|---------------|--|------|---------|---------------|
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 376,341 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象区域 | 宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村、社会福祉法人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【宮崎東諸県】</td> </tr> <tr> <td>○宮崎市</td> <td style="text-align: right;">以下3施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td style="text-align: right;">9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【日南串間】</td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td style="text-align: right;">9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【都城北諸県】</td> </tr> <tr> <td>○都城市</td> <td style="text-align: right;">18床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【西都児湯】</td> </tr> <tr> <td>○都農町</td> <td style="text-align: right;">9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">認知症高齢者グループホーム</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 【宮崎東諸県】 | | ○宮崎市 | 以下3施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) | 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 | | ○国富町 | 9床(1カ所) | 【日南串間】 | | ○日南市 | 9床(1カ所) | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9床(1カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 1カ所 | 【都城北諸県】 | | ○都城市 | 18床(2カ所) | 【西都児湯】 | | ○都農町 | 9床(1カ所) | 認知症高齢者グループホーム |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【宮崎東諸県】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○宮崎市 | 以下3施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○国富町 | 9床(1カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【日南串間】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○日南市 | 9床(1カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9床(1カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【都城北諸県】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○都城市 | 18床(2カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【西都児湯】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○都農町 | 9床(1カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【宮崎東諸県】</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td style="text-align: right;">2床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 【宮崎東諸県】 | | ○国富町 | 2床(1カ所) | 認知症高齢者グループホーム | 2床(1カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【宮崎東諸県】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○国富町 | 2床(1カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 2床(1カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>【日南串間】</p> <p>○日南市</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所)</p> <p>【日向入郷】</p> <p>○椎葉村</p> <p>特別養護老人ホーム 10床(1カ所)</p> |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>【第六期介護保険事業支援計画/計画策定時 → 28年度末】</p> <p>○特別養護老人ホーム 5,672床(102カ所) → 5,844床(104カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 39,900回/年 → 46,572回/年</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 27,096人/年 → 29,208人/年</p> <p>○小規模多機能型居宅介護 10,620人/年 → 15,324人/年</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護 420人/年 → 864人/年</p> |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>【平成28年度】</p> <p>○特別養護老人ホーム 5,736床(101カ所) → 5,775床(102カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 31カ所 → 38カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,447床(182カ所) → 2,494床(185カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所</p> <p>【平成29年度】</p> <p>○特別養護老人ホーム 5,775床(102カ所) → 5,918床(103カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,494床(185カ所) → 2,512床(188カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所</p> <p>【平成30年度】</p> <p>○特別養護老人ホーム 5,918床(103カ所) → 5,931床(103カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,512床(188カ所) → 2,491床(182カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| | <p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査し、当計画の見直しを行い、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 充当額 H28:151,099 千円、H30:32,000 千円 (R1 基金充当:32,000 千円)</p> |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】介護人材確保連携強化事業 | 【総事業費】 4,066 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護従事者数 17,609 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を開催する。 ②介護サービス事業所及び介護従事者に対する実態調査を実施し、介護人材確保に向けた事業の基礎データとして活用する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護人材確保推進協議の実施回数 2回/年 実態調査の回収率 60% | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護人材確保推進協議会の実施回数 1回 実態調査の回収率 49.4% | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数（H30）20,531人 （1）事業の有効性 本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位で大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。 （2）事業の効率性 協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高めることができた。 | |
| その他 | H28 241 千円 H29 1,311 千円 H30 475 千円 R1 0 千円 R2 809 千円 | |

| | | |
|------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業 | 【総事業費】 71,367 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県（民間への委託） | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025年には介護職員が22,979人必要と見込んでいるが、推計では3,609人不足するとなっており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。今こそ介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：介護従事者数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ① 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 ・「介護の魅力」についてテレビ等を活用して情報発信する。 ・放送された番組をホームページで配信するほか、DVDを制作し、二次利用を展開する。 ② パンフレット等の作成、配布 ・介護の魅力を発信するパンフレット等を作成し、県内関係機関等に配布する。 ③ イベントの開催 ・介護の魅力発信を目的とした以下のイベント等を開催する。 ・「講演会」、「介護体験会」等の内容を一体的に行うイベント ④ 職場体験会等の実施 ・介護事業所に小中学生を招いて職場体験を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ① テレビでの放送回数15回、DVD550枚作成・配布 ② 20,000部作成、配布 ③ イベントの参加者数2,000人 ④ 参加者数120人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ① テレビでの放送回数15回、DVD550枚作成・配布 ② パンフレット等20,000部作成、配布 ③ 啓発イベント参加者数5,000人 ④ 職場体験会参加者数192人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531人 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>テレビという媒体を使うことにより、多くの県民に対し「介護の魅力」を発信することができた。毎週火曜日の午後 18:55～と視聴者数が多い時間帯に放送することにより、メインターゲットとする小中高校生とその保護者に見てもらうことができた。啓発イベントは集客力のある大型ショッピングモールで開催したため、一般の方に幅広く介護の必要性や魅力を知ってもらうことができた。また、パンフレットを作成し、県内の中学校・高校等に配布することで、「介護のしごと」の魅力を発信することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビの放送内容を DVD にすることにより、放送終了後も研修等で効果的に活用されている。啓発イベント及び職場体験会は当初目標を上回る参加者数となり、介護のしごとに対する理解の普及につながった。</p> |
| その他 | <p>H28 3,243 千円、H29 14,276 千円、H30 18,597 千円、R1 15,127 千円、R2 19,702 千円 (H28～R1 は充当)</p> <p>※R1 総事業費は H27 補正分(4,153 千円)とあわせて 19,702 千円</p> |

**平成27年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**令和2年12月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和2年11月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・介護支援専門員従事者の処遇改善等について、引き続き国へ要望をしてほしい。
- ・本県は看護師供給県となっているため、看護師の県内定着を総合的に取り組んでいかないといけない。
- ・介護職、看護師などの専門職等の数について、現場に就業をしている人数で把握できることが好ましい。
- ・老朽化した介護施設の大規模改修等に関する補助金について、条件なしでも改修ができるよう基金の拡充を国へ要望をしてほしい。
- ・医師の年齢的・地域的偏在があるため、長期的なビジョンで医師確保の施策を進める必要がある。

(以上、令和2年11月6日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成27年度に策定予定である地域医療構想に掲げる医療機能ごとの病床数の実現を目指す。

（その他の目標）

○脳梗塞に対するrt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に2カ所追加を目指す。

○医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等
平成26年度 不明 → 平成27年度 5カ所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

・平成25年度 0 → 平成27年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

・平成27年度 条件不利地域に5箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。(該当区域ごとの内訳については、個別目標に記載)

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数(宮崎県総合計画アクションプラン)

・平成26年度 55 → 平成27年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数(宮崎県医療計画)

・平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成27年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成27年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護サービス提供の基盤となる介護従事者の確保

・資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第7期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

○認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～令和元年度

■宮崎県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○病床機能分化・連携促進基盤整備事業により急性期から回復期への機能転換を図るための設備整備が図られた。今後も2025年を見据え、引き続き各医療機関へ事業の活用を促していく。

○急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。

○連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。

○看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。

○院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。

○重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○参入促進について、介護の魅力発信番組の制作・放映、中山間地域の小中学生を対象とした職場体験、学生向け出前講座、事業所見学ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座、介護福祉士をめざす留学生の受入支援の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

○労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等に加え、介護ロボットやICT機器等の導入支援を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。

○介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。

○認知症関連施策について、医療・介護従事者に対して、認知症の方への適時適切な対応を提供するための研修を実施し、ほぼ予定どおりの成果となった。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和元年度まで延長して平成27年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | | | | | |
|------------------|--|---------------------|-------|-------|-------|-------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【NO. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業 | 【総事業費】 840,027千円 | | | | |
| 事業対象区域 | 県全体 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。 | | | | | |
| | アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | 急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。 | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 3施設 ・病床連携強化医療機関数 1施設 | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | ・施設整備医療機関数 8施設 ・設備整備医療機関数 7施設 ・病床連携強化医療機関数 2施設 | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： | | | | | |
| | 病床機能 | 2014 | 2016 | 2017 | 2018 | 増減 (2018-2014) |
| | 高度急性期 | 788 | 780 | 797 | 840 | +52 |
| | 急性期 | 8,534 | 8,270 | 8,107 | 7,819 | -715 |
| | 回復期 | 1,504 | 1,855 | 1,971 | 2,244 | +740 |
| | 慢性期 | 3,911 | 4,200 | 4,073 | 3,953 | +42 |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。県全体としては、地域医療構想に沿った病床機能の転換となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p> |
| その他 | 総事業費 H27:123,183千円、H28:190,347千円、H29:100,400千円 H30: 35,727千円、R01:390,370千円（基金79,026千円、その他311,343千円） |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|-------------------------------|---------|--|----------------|-------------|---------------------|------|---------------|-------------|------------|------|----------------------|--|----------------|-------------|---------------|-------------|---------------------|------|---------------------|------|---------|--|-----------|-------------|----------------|-------------|---------------------|------|---------------|-------------|----------------------|--|----------------|-------------|
| 事業名 | 【NO.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業) | 【総事業費】 1,865,732 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西諸、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町、社会福祉法人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">27 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【平成 27 年度補正分】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床 (1 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">72 床 (6 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">30 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【平成 27 年度補正分】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">58 床 (2 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 56 床 (2 カ所) | (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 ケ所 | 認知症高齢者グループホーム | 27 床 (2 カ所) | 地域包括支援センター | 1 カ所 | 【平成 27 年度補正分】 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 29 床 (1 ケ所) | 認知症高齢者グループホーム | 72 床 (6 ケ所) | (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 5 ケ所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 ケ所 | 整備予定施設等 | | 特別養護老人ホーム | 30 床 (1 カ所) | 地域密着型特別養護老人ホーム | 56 床 (2 カ所) | (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 7 ケ所 | 認知症高齢者グループホーム | 54 床 (5 カ所) | 【平成 27 年度補正分】 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 58 床 (2 カ所) |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 56 床 (2 カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 ケ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 27 床 (2 カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域包括支援センター | 1 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【平成 27 年度補正分】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 29 床 (1 ケ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 72 床 (6 ケ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 5 ケ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 ケ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | 30 床 (1 カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 56 床 (2 カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 7 ケ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 54 床 (5 カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【平成 27 年度補正分】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 58 床 (2 カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------------|--|---------------|----------|--------------------|-----|---------------------|-----|
| | <table border="1"> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護)小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> </table> | 認知症高齢者グループホーム | 72床(6カ所) | (看護)小規模多機能型居宅介護事業所 | 5カ所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1ヶ所 |
| 認知症高齢者グループホーム | 72床(6カ所) | | | | | | |
| (看護)小規模多機能型居宅介護事業所 | 5カ所 | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1ヶ所 | | | | | | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型特別養護老人ホーム 224床(9カ所) → 280床(11カ所) ○認知症高齢者グループホーム 2,418床(179カ所) → 2,483床(185カ所) ○小規模多機能型居宅介護事業所 10,620人/年(54カ所) → 12,780人/年(60カ所) ○看護小規模多機能型居宅介護事業所 420人/年 → 864人/年 ○地域包括支援センター 69施設 → 70施設 | | | | | | |
| アウトプット指標(達成値) | <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,672床(101カ所) → 5,736床(101カ所) ○認知症対応型デイサービス 30カ所 → 31カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,418床(179カ所) → 2,447床(182カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 60カ所 → 62カ所 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,736床(101カ所) → 5,775床(102カ所) ○認知症対応型デイサービス 31カ所 → 38カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,447床(182カ所) → 2,494床(185カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 62カ所 → 63カ所 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,775床(102カ所) → 5,918床(103カ所) ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,494床(185カ所) → 2,512床(188カ所) ○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所 | | | | | | |

| | |
|------------|---|
| | <p>【平成 30 年度】</p> <p>○特別養護老人ホーム 5,918 床(103 カ所)→ 5,931 床(103 カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,512 床 (188 カ所) → 2,491 床 (182 カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所</p> <p>【令和元年度】</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,491 床 (182 カ所) → 2,536 床 (182 カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 66 カ所</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| その他 | <p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H27:354,880 千円、H28:87,046 千円、 H29:5,589 千円、H30:107,993 千円、R1:305,372 千円 (H27 基金充当 : 36,800 千円、H27 補正充当 : 71,193 千円)</p> |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 5】 小児救急医療拠点病院運営事業 | 【総事業費】 840,184千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 都城市郡医師会病院 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。 | |
| | アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏（維持） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 小児救急医療拠点病院の診療日数：365日 | |
| アウトプット指標（達成値） | 小児救急医療拠点病院の診療日数：365日 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 | |
| | <p>（1）事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p> | |
| その他 | 総事業費 H27:277,742千円、H30:283,647千円 R01:278,795千円（基金12,403千円、その他266,392千円） | |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 21】 災害拠点病院等人材強化事業 | 【総事業費】 6,352千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 災害拠点病院、DMAT指定医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 災害発生時に各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。 | |
| | アウトカム指標：現在の災害医療体制の維持 災害拠点病院数 12(H27)→12(R1) | |
| 事業の内容（当初計画） | 災害時における救急患者の受入や被災地の医療機関等の支援を行う災害拠点病院等の人材を強化するため、専門的な災害医療研修を実施するとともに、各災害拠点病院等の訓練・研修や資機材等の購入を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等で災害医療研修に必要な資器材整備 12施設 ・専門的な災害医療の研修 1回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・災害拠点病院で災害医療訓練・研修に必要な資器材整備等 12施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害拠点病院数：12(R1) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。</p> | |
| その他 | 総事業費 H27：5,764千円、H30：575千円 R01：13千円（基金13千円、その他0千円） | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.35 (介護分)】介護人材確保連携強化事業 | 【総事業費】 6,072 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (一部民間調査会社に委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るためには、介護施設・事業所の介護従事者を増やす必要があり、そのためには、関係団体や行政の連携の場を構築することにより、課題を共通して認識し、取り組みの促進を行う必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ①行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を開催する。 ②介護サービス事業所及び介護従事者に対する実態調査を実施し、介護人材確保に向けた事業の基礎データとして活用する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護人材確保推進協議の実施回数 2回/年 実態調査の回収率 60% | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護人材確保推進協議会の実施回数 1回 ① 実態調査の回収率 49.4% | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531人 (1) 事業の有効性 本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位で大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。 (2) 事業の効率性 協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高めることができた。 | |
| その他 | 充当額 R1：303千円 (基金：303千円、その他：0円) R2 421千円 R1 総事業費は H28 計画分 (1,230千円) とあわせて、6,881千円 | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.36 (介護分)】「みやざき・ひなたの介護」 情報発信事業 | 【総事業費】 4,153 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (民間への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025年には介護職員が22,979人必要と見込んでいるが、推計では3,609人不足するとなっており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。今こそ介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：介護従事者数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ① 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 ・「介護の魅力」についてテレビ等を活用して情報発信する。 ・放送された番組をホームページで配信するほか、DVDを制作し、二次利用を展開する。 ② パンフレット等の作成、配布 ・介護の魅力を発信するパンフレット等を作成し、県内関係機関等に配布する。 ③ イベントの開催 ・介護の魅力発信を目的とした以下のイベント等を開催する。 ・「講演会」、「介護体験会」等の内容を一体的に行うイベント ④ 職場体験会等の実施 ・介護事業所に小中学生を招いて職場体験を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ① テレビでの放送回数15回、DVD550枚作成・配布 ② 20,000部作成、配布 ③ イベントの参加者数2,000人 ④ 参加者数120人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ① テレビでの放送回数15回、DVD550枚作成・配布 ② パンフレット等20,000部作成、配布 ③ 啓発イベント参加者数5,000人 ④ 職場体験会参加者数192人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531人 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>テレビという媒体を使うことにより、多くの県民に対し「介護の魅力」を発信することができた。毎週火曜日の午後 18:55～と視聴者数が多い時間帯に放送することにより、メインターゲットとする小中高校生とその保護者に見てもらうことができた。啓発イベントは集客力のある大型ショッピングモールで開催したため、一般の方に幅広く介護の必要性や魅力を知ってもらうことができた。また、パンフレットを作成し、県内の中学校・高校等に配布することで、「介護のしごと」の魅力を発信することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビの放送内容を DVD にすることにより、放送終了後も研修等で効果的に活用されている。啓発イベント及び職場体験会は当初目標を上回る参加者数となり、介護のしごとに対する理解の普及につながった。</p> |
| その他 | <p>充当額 R1 : 4,153 千円 (基金 4,153 千円、その他 0 円)</p> <p>R1 総事業費は H28 計画分(15,549 千円)とあわせて 19,702 千円</p> |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.37 (介護分)】 福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業 (福祉の仕事キャリア教育連携事業) | 【総事業費】 6,334 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (宮崎県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合90%、介護サービス従事者数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>①「福祉の仕事」出前講座 教育関係者や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事の重要性ややりがい等を伝える。</p> <p>②福祉事業所見学会 高校生以上の学生 (教師、保護者も含む) や求職者を対象に、福祉・介護事業所の見学会を開催し、事業所見学や職員との交流等を通じて、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝える。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>①実施回数：30回、受講生徒数：1,800名</p> <p>②実施回数：3回、参加者数：60名</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>①出前講座 実施回数 58回、受講生徒数 3,488名</p> <p>②福祉事業所見学会 実施回数 3回、参加者数 59名</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531人 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者 (中高生) の約9割が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、職場見学会についても、参加者全員が「参考になった」と回答するなど、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。また、職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。</p> |
| その他 | <p>充当額 R1 : 6,334 千円(基金 6,334 千円、その他 0 円)</p> |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.38 (介護分)】介護に関する入門的研修事業 | 【総事業費】 4,227 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (介護福祉士養成施設への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%、介護サービス従事者数の増加</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 講座の参加者210名 (30名×7校) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県下の介護福祉士養成校のうち、5校で開催し、76名が修了した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531人</p> <p>(1) 事業の有効性 事業のねらいとする様々な年齢層 (就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等) が参加したことにより、介護人材層の「すそ野の拡大」が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に関心がある一般の方々が介護に関わる機会を付与できたが、当初予定していた募集定員に対する最終的な受講率は約36.2%であった。受講修了後のアンケートにより、一般住民の方が身近に情報を得やすい行政の広報などで講座を知り、参加した方が多かったことから、広報の在り方も検討するべきであることを把握できた。</p> | |
| その他 | 充当額 R1 : 2,634 千円 (基金 2,634 千円、その他 0 円) | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.38 (介護分)】介護の担い手体験事業 | 【総事業費】 419 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 元気な高齢者の介護分野での就労促進 | |
| | アウトカム指標：就労体験後の高齢者の介護サービス従事者数 | |
| 事業の内容（当初計画） | 元気な高齢者に対し、介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を確認する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 就労体験参加者数 40人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 就労体験参加者数 8人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：就労体験参加者のうち、就労者数 1人 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業に元気な高齢者が8名参加し、2名が福祉人材センターへの登録を希望した。体験者アンケートでは、6名が「良い体験になった」「勉強になった」旨の回答をした。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度は体験期間が2月間と短かったこと、受入施設の偏在による受入の難しさが課題となった。行政機関、新聞、雑誌等に8,500枚のチラシを配付し、ラジオで周知をした。県社協と県で連携して25の受入施設を直接訪問して事業説明を実施した。</p> | |
| その他 | 充当額 R1：126千円(基金126千円、その他0円) | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.40 (介護分)】 介護福祉士養成支援事業 | 【総事業費】 20,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの多様化・高度化に伴い、介護を必要とする高齢者が地域において安心して生活できるよう、介護分野の国家資格である介護福祉士の数を増やす必要がある。 アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合5割以上、介護サービス従事者の離職率低下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ① 実務者研修修了時支援金（上限4万円） 介護福祉士国家試験合格時支援金（上限6万円） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員実務者研修の修了者数300名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 実務者研修修了者 157名 介護福祉士試験合格者 96名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 (1) 事業の有効性 介護福祉士試験の受験資格となる実務者研修の受講費用を負担することにより、介護福祉士の養成や介護職員のスキルアップに繋がった。 (2) 事業の効率性 事業実施スキームの変更により合格者数の正確な補足が可能となったことを活かし、今後の事業改善に繋げていくこととする。 | |
| その他 | 充当額 R1：10,984千円(基金10,984千円、その他0円) | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.41 (介護分)】 介護職員スキルアップ・再就業支援事業 | 【総事業費】 2,686 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (委託先: 県介護福祉士会) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護における人材不足を改善するため、初任段階にある介護職員の離職防止を図るとともに、潜在介護福祉士の再就業を支援する。 アウトカム指標: 研修後のアンケート調査において、「介護の仕事をする又は続けていく自信がある」と回答した受講者の割合 70%、介護サービス従事者の離職率低下 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ○最新の介護知識やスライディングボード・シートを活用した介護技術を習得する研修 ○「移動用リフト」や「立位補助機」の活用に必要な知識・技術を習得する研修 ○基本的な介護技術に関する出前講座 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○介護技術基礎講習会 40名 ○リフトリーダー養成研修 40名 ○介護技術出前講座 20回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・介護技術基礎講習会 34名 ・リフトリーダー養成研修 19名 ・介護技術出前講座 20回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 (1) 事業の有効性 介護技術やリフトの使い方を学ぶことにより、正しい介護技術を習得し、ひいては離職防止につながる研修を実施することができた。潜在介護福祉士へのアプローチが難しいため、福祉人材センターが実施する介護福祉士の離職届出制度と連携して周知を行う必要がある。 (2) 事業の効率性 介護技術出前講座は、講師が事業所に出向くことにより、職員を研修に派遣する余力のない事業所でも研修を受けることが可能で、事業所職員が同じ内容の介護技術を習得できるため、事業所 | |

| | |
|-----|--|
| | に好評であった。 |
| その他 | 充当額 R1 : 2,686 千円(基金 2,686 千円、その他 0 円) |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.42 (介護分)】 介護職員就業・定着促進事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>介護職員のうち離職者の6割以上が採用後3年未満の初任段階にある者であることから、介護の資格を有しない初任段階の職員に対して基本的な介護知識・技術を修得する機会を設けることで資質向上を図るとともに将来のキャリアアップを支援し、離職の防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：補助を受けて初任者研修の資格を取得した者が8割以上職場に定着する。介護サービス従事者の離職率低下。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員初任者研修修了者 100名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護職員初任者研修修了者 66名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該事業における資格取得者の定着率は把握できなかった。</p> <p>【参考】介護労働実態調査（都道府県版）における介護職員の離職率(2職種計) H30 18.5% → R元 15.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 目標に対しての達成率が66%にとどまったため、研修実施事業者や介護職員を雇用している法人に対し、より積極的な周知を行うことで、補助制度の活用を促すこととする。</p> | |
| その他 | 充当額 R1：3,093千円(基金3,093千円、その他0円) | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.43(介護分)】福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業) | 【総事業費】 3,788千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県（宮崎県社会福祉協議会への委託） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。 アウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：35.2% 介護サービス従事者数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）を対象とした就職面接・相談会を開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ・実施回数：年1回</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に就職を希望する学生や一般求職者が、求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）と仕事内容や採用選考などについて、直接話をすることができる就職説明会を開催する。 ・実施回数：年1回</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：200名、参加事業所：70事業所</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 参加者：90名、参加事業所：30事業所</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：70名</p> | |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>アウトプット指標 (達成値)</p> | <p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者 122 名、参加事業所 69 事業所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者 33 名</p> |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531 人</p> <p>(1) 事業の有効性 就職面接・相談会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設や初任者研修施設等と連携し、学生や研修受講者の参加を促進することで、マッチングの強化を図った。</p> |
| <p>その他</p> | <p>充当額 R1 : 3,145 千円(基金 3,145 千円、その他 0 円)</p> |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.44 (介護分)】福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業 (福祉人材U I J ターン強化事業) | 【総事業費】 1,686 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (一部民間委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉・介護従事者の確保については、県内在住者だけではなく、県外在住者 (本県への移住・U I J ターン希望者) に対しても参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：本県への移住・U I J ターン者のうち、福祉・介護事業所への就職者数 10名。介護サービス従事者数の増加。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ①動画コンテンツの作成 「あったか宮崎ひなた暮らし」サイトに掲載する福祉現場で活躍中のU I J ターン者の動画を作成する。 ②パンフレットの作成 U I J ターン者等のインタビューや資格取得の支援制度等を掲載したパンフレットを作成する。 上記①、②を通じて、福祉の仕事内容ややりがい、本県ならではの働きやすさ等を見える化し、移住相談会等の機会を通じて、積極的にPRを実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数30件 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県外移住相談会での福祉の仕事相談件数24件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531人 (1) 事業の有効性 福祉・介護従事者の確保について、県外在住者 (本県への移住・U I J ターン希望者) に対し、福祉の仕事のやりがいや魅力、本県での暮らしやすさ等をPRすることができた。 (2) 事業の効率性 県外の移住相談会等の相談者に対し、福祉人材センターの求職者登録を促すなど、継続的な就職支援を行った。 | |
| その他 | 充当額 R1 : 816 千円 (基金 816 千円、その他 0 円) | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.45 (介護分)】社会福祉研修センター運営事業 (キャリアパス支援事業) | 【総事業費】 4,792 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県社会福祉協議会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：今後のキャリアを可視化し、事業者の理念や考え方、職員の理想や将来像の双方のギャップを埋めることにより、職員のワークモチベーションを高め、福祉・介護職への定着率を高める。介護サービス従事者の離職率の低下。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <p>① 初任者コース：360人 ② 中堅職員コース：480人 ③ チームリーダーコース：420人 ④ 管理職員コース：60人</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>①初任者コース 修了者226名 ②中堅職員コース 修了者233名 ③チームリーダーコース修了者193名 ④管理者コース 修了者23名</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 低下した。 |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。</p> |
| その他 | 充当額 R1 : 3,269 千円(基金 3,269 千円、その他 0 円) |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.46 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 | 【総事業費】 4,225 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県社会福祉協議会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの多様化、複雑化が進む一方で、在宅復帰に向けた取組も求められていることから、介護業務の中でも専門性の高い内容や、在宅復帰に関する知識や技術を習得する研修を実施し、介護人材の質的確保及び向上を図る。 アウトカム指標：介護職員が専門性の高い介護技術（口腔ケアや在宅復帰に資する技術等）を介護現場で提供することができる。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ○在宅復帰・リハビリに関する知識、技術を習得することを目的とした研修 ○介護技術（口腔ケア等）の指導研修 ○医療的ケアに関する研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○在宅復帰に関する知識・技術を習得する研修 | 300名 |
| | ○口腔ケア等に関する研修 | 200名 |
| | ○医療的ケアに関する研修 | 100名 |
| アウトプット指標（達成値） | ①老健施設職員等を対象としたキャリアアップ研修（老人保健施設協会） [県央地区] ・参加者 14名 [県西地区] ・参加者 15名 [県北地区] ・参加者 33名 ②排痰の指導研修（介護福祉士会） ・参加者 145名（2日間のべ人数） ③医療的ケアに関する研修（介護福祉士会） ・参加者 83名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 (1) 事業の有効性 老健施設職員等向け研修については、当初の目標参加者数を下回ったが、受講者を確保するための開催時期、研修時間を検討することで、より効果的な事業となることが見込まれる。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>介護福祉士会実施分については、受講者が学んだことを活かして、今後口腔ケアや医療的ケアを実践したいとの意見が多く聞かれた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修ごとの対象者を明確に設定し、それぞれの段階に合った介護知識・技術等を効率的に習得することができるようにした。</p> |
| その他 | <p>充当額 R1 : 3,835 千円(基金 3,835 千円、その他 0 円)</p> |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.47 (介護分)】 喀痰吸引等研修実施事業 | 【総事業費】 17,725 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (委託先: 民間機関) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。 アウトカム指標: 喀痰吸引等を必要とする高齢者等に施設や地域で喀痰吸引等を実施できる介護職員が増加する。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ○指導者伝達講習 (指導する看護師等の養成) 60名 ○介護職員等の喀痰吸引等研修 ・研修内容 基本研修: 講義 (50h)、筆記試験、演習 (シミュレーターによる実技) 実地研修: 実際の利用者等に対する各行為の実習 ・研修規模 160名 (基本研修: 80名×2回) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修の受講者数 指導者伝達講習60名、介護職員等研修160名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修の修了者数 指導者伝達講習61名、介護職員等研修108名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和元年度の研修を修了した特定認定行為業務従事者数92名 (R2.10.1時点) (1) 事業の有効性 喀痰吸引等を適切に実施する介護職員を養成するために必要な研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やすことができた。 (2) 事業の効率性 介護職員の喀痰吸引等研修については、ここ数年受講者が減少傾向にあること、民間の登録研修機関が増加していることを踏まえ、県が引き続き事業を実施するか検討する必要がある。 | |
| その他 | 充当額 R1: 17,555 千円 (基金 14,527 千円、その他 3,028 円) | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.48 (介護分)】 小規模事業所研修確保事業 | 【総事業費】 2,995 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (介護福祉士養成施設への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小規模事業所は単独での研修開催や代替職員不足による遠隔地等の研修参加が困難であるため、地域において共同で人材育成を行うための環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標：小規模事業所の離職率の低下 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 小規模事業所は単独での研修開催や代替職員不足による遠隔地等の研修参加が困難であるため、地域において共同で人材育成を行うための環境整備を支援する必要がある。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | アウトカム指標：小規模事業所の離職率の低下 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ①県北・児湯地区 2回30事業所のべ43名参加 ②小林地区 3回16事業所のべ19名参加 ③都城地区 4回60事業所のべ97名参加 ④日南地区 4回14事業所のべ30名参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 (1) 事業の有効性 これまで接点の少なかった介護福祉士養成施設と小規模事業所とが連携し、研修を企画、実施することができた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設にて直接参加者を募集したことにより効率的に募集することができた。 | |
| その他 | 充当額 R1：2,109 千円(基金2,109 千円、その他0円) | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.49 (介護分)】介護支援専門員スキルアップ事業 | 【総事業費】 3,726 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県社会福祉協議会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。また5年に一度の法定研修のみで資質向上を図ることは難しく、実践現場での指導の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：法定研修受講者の終了時テストの得点 80点以上。介護支援専門員が質の高いケアプランを作成することができる。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討するとともに、実践現場での指導を担う主任介護支援専門員のリーダーを養成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 4回 リーダー養成研修開催回数 10回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修向上委員会開催回数 1回 作業部会開催回数 1回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了自己評価 (全体)： ①全くできない②ほとんどできないが30%以上の項目が20項目から15項目へ減少</p> <p>(1) 事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して、研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即して研修内容の充実が図られた。</p> | |
| その他 | 充当額 R1：3,726 千円 (基金 3,726 千円、その他 0 円) | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.50 (介護分)】 自立支援型ケアマネジメント 推進事業 | 【総事業費】 3,694 千円 |
| 事業の対象となる 区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (委託先: 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・ 介護ニーズ | <p>今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるが、介護支援専門員は福祉系の基礎資格を有する者が多く、医療分野に苦手意識があり、医療との連携が十分ではないとの指摘があるため、医療的知識を習得する機会が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 研修後のアンケートにおいて「医療系サービスの必要性を理解できた」と回答した者の割合 100%、ケアプランに医療サービスを適切に位置づけられる介護支援専門員が増加する。</p> | |
| 事業の内容 (当初 計画) | 介護支援専門員に対して、医学的知識、医療サービスの活用に関する研修会及び事例検討会等を開催する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修受講者数 600名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修会等開催 10回 (内 実地説明、部会含む) | |
| 事業の有効性・効 率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 専門Ⅰ・Ⅱ研修修了自己評価 (看取り項目): 「①全くできない②ほとんどできない」が30%以上から30%以下へ減少</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉系の基礎資格を持つ者が多い介護支援専門員が医師による講義及び医療系職種を交えた事例検討を通し、互いの業務を理解するとともに終末期に関する医療的知識や医療系サービスに関する知識を習得する機会を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 終末期に関する研修では、県内3カ所 (県北、県央、県南) において各地域で在宅医療に熱心に活動している医師を講師に招き、地域の実情に即した研修内容となり、さらに多職種連携の実践につながる研修会となった。</p> | |
| その他 | 充当額 R1: 3,694千円 (基金 2,558千円、その他 1,136円) | |

| | | |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.51 (介護分)】介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業 | 【総事業費】 2,472千円 |
| 事業対象区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県（委託先：一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護保険施設に勤務する介護支援専門員については、各施設1名ずつしか配置がない場合が多く、また、ケアマネジメントに個別性がない等の指摘もあり、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会の確保が必要である。 | |
| | アウトカム指標：施設等に勤務する介護支援専門員の課題が明らかになり、資質向上のために必要な支援の検討・実施につながる。質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員が増加する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護保険施設等訪問件数 200件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問数 108事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：聴取項目：「丁寧なアセスメント、利用者本位・自立支援を意識したケアプラン作成ができる」7割以上⇒9割以上へ増加 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>現に、居宅介護支援事業所や施設等で介護支援専門員として従事している者を派遣することにより、一方的な指摘・指導ではなく、同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら、解決の方策を検討することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一人で勤務する介護支援専門員にとっては、認定介護支援専門員と一緒に、自身のケアマネジメントを振り返ることで、一人では気づけなかった視点やインフォーマルサービスの活用方法等に気づく機会となり、より自立支援のためのケアマネジメントの実施につながっている。</p> | |
| その他 | 充当額 R1：823千円(基金823千円、その他0円) | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.52 (介護分)】訪問看護ステーション基盤強化事業 | 【総事業費】 18,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎東諸県郡を除く区域 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションが多様化、複雑化、さらには重度化する居宅要介護者のニーズにきめ細やかに対応し、地域包括ケアを支える中核として、継続的、安定的に事業を実施するためには、訪問看護を担う人員の増員のほか、24時間対応やターミナルケア等の体制を強化する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：訪問看護職員5人以下の事業所数の減 | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は専門的な技術の取得等を図るための研修を行う場合に研修費用等を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問看護ステーション補助事業所数 10事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助事業所数 4事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション数の増（職員増となった事業所の増）。 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>小規模な訪問看護事業所に対し、新規職員の研修費用や増員に伴う備品等の購入費用を補助することにより、事業所の基盤強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ホームページや会議、事前の開設相談等で事業内容の周知を行った。</p> | |
| その他 | 充当額 R1：1,934千円(基金1,934千円、その他0円) | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.53(介護分)】福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業) | 【総事業費】 1,981 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (宮崎県社会福祉協議会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成29年4月からスタートした離職した介護福祉士等の届出制度の更なる周知を図り、円滑な届出の実施と届出登録者の再就業を促進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 45名、介護サービス従事者数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>① 届出システムの円滑な運用</p> <p>② 普及啓発活動 有資格者（離職者、就業者）をはじめ、広く県民に対し届出制度の周知を図る。</p> <p>③ 登録相談支援 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、登録者への相談対応等を行う。</p> <p>④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。</p> <p>⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 届出登録者数：150名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 届出登録者数 146名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (H30) 20,531人 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 146名の届出登録者のうち、57名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所への案内や新聞広告等の広報のほか、再就業支援セミナー等に出向き、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。</p> | |

| | |
|-----|--|
| その他 | 充当額 R1 : 1,981 千円(基金 1,981 千円、その他 0 円) |
|-----|--|

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.54 (介護分)】 認知症介護研修事業 | 【総事業費】 12,978 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県介護福祉士会等への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型サービス事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護基礎研修 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ①認知症対応型事業開設者研修 (年10名) ②認知症対応型サービス事業管理者研修 (年80名) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (年30名) ④認知症介護指導者フォローアップ研修 (年3名) ⑤認知症介護基礎研修 (年150名) | |
| アウトプット指標 (達成値) | ①開設者研修 14名 ②管理者研修 76名 ③計画作成担当者研修 36名 ④フォローアップ研修 2名 ⑤認知症介護基礎研修 111名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>他研修の受講修了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。</p> |
| その他 | <p>充当額 R1 : 11,642 千円(基金 2,330 千円、その他 9,313 円)</p> |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.55 (介護分)】認知症地域支援体制整備事業 | 【総事業費】 9,930 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県医師会等への委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ①かかりつけ医認知症対応力向上研修 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③認知症サポート医フォローアップ研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護師認知症対応力向上研修 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 ⑧認知症支援体制整備事業 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ①かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年100名) ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 (年200名) ③認知症サポート医フォローアップ研修 (年300名) ④歯科医師認知症対応力向上研修 (年70名) ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 (年100名) ⑥看護師認知症対応力向上研修 (年100名) ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 (年50名) | |
| アウトプット指標 (達成値) | ①かかりつけ医研修受講者 52名 ②医療従事者研修受講者 134名 ③認知症サポート医フォローアップ研修受講者 516名 ④歯科医師研修受講者 50名 ⑤薬剤師研修受講者 104名 ⑥看護師研修受講者 47名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 20名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p>また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。</p> <p>また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。</p> |
| その他 | <p>充当額 H30 : 3,147 千円 R1 : 6,669 千円 (基金 6,669 千円、その他 0 円)</p> |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.56 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業 | 【総事業費】 28,235 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県社会福祉協議会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 広域支援員による相談・支援件数 50件 研修会回数・参加者数 1回 (100名) 専門職派遣件数 150件 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ①広域支援員による相談件数86件 ②研修会 5回 (のべ207名) ③専門職派遣 281件 (のべ1,115名) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：全26市町村のうち25市町村が自立支援型の地域ケア会議を実施。 (1) 事業の有効性 市町村や地域包括支援センターのケアマネジメント機能の総合的な底上げに繋がった。 (2) 事業の効率性 市町村や地域包括支援センターだけでは、問題解決が困難な事案に対する広域支援員のノウハウを生かした相談や支援、弁護士や医師等の専門職のケア会議等への迅速な派遣を行い、問題解決に導いた。 | |
| その他 | 充当額 R1：25,558 千円 (基金 394 千円、その他 25,164 円) | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.57 (介護分)】地域のちから・リハビリテーション機能強化推進事業 (リハ専門職介護予防指導者育成事業) | 【総事業費】 2,720 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県理学療法士会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」等へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるよう人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比0.1%減 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ○リハ専門職介護予防指導者育成事業 (1) 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 (2) リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催 (3) 連絡会の開催 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者 100名×3回=300名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ①リハ職向け研修会：2回 (延べ125名) ②連絡会の開催：2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：宮崎県要介護認定率 前年比0.2%減 (1) 事業の有効性 本県の行政機関 (市町村) 及び包括支援センターの取り組む地域支援事業 (介護予防・地域ケア会議) に参加するリハ専門職の理解 (支援内容) の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 市町村ごと、リハ専門職ごとに人材育成を行うのではなく、県が地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成を行うことで、効率化を図ることができた。 | |
| その他 | 充当額 R1：2,567千円 (基金1,367千円、その他1,200円) | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.58 (介護分)】権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業 | 【総事業費】 10,434 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県（一部県社協委託）及び市町村 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。 アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。</p> <p>②広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村における次の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援のための広域的な地域連携ネットワークの構築 ・後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備 ・成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 30名 法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名 法人後見専門員研修受講者数 20名 法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 20名 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①法人後見支援員（市民後見人）養成研修 (12名修了) ②法人後見支援員フォローアップ研修 5回 (のべ96名) ③法人後見専門員の育成 ア 育成研修 2回 (のべ45名) イ スキルアップ研修 2回 (のべ31名) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：児湯郡6町村社協の広域による法人後見受任体制を整備するための準備室が令和2年4月に設置された。(令和3年度中に法人後見受任を開始する予定。) | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等の「法人後見」受任際の、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」の育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。</p> <p>また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋がられるよう効率性を図った。</p> <p>また、市町村における広域的な体制整備については、年度当初に県によるヒアリングを実施し、地域の実態等を踏まえた取組となるよう助言等を行い、効果的な取組となるよう支援した。</p> |
| その他 | <p>充当額 R1 : 8,465 千円(基金 8,465 千円、その他 0 円)</p> |

| | | |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.59 (介護分)】社会福祉研修センター運営事業 (OJT スキル研修) | 【総事業費】 834 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (県社会福祉協議会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うこととともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日常業務の中で行う職務を通じて上司の指導力や教育スキルの向上を図るとともに、部下の働く意欲や意識を向上させることで、福祉・介護職への定着率を高める。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。</p> <p>① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他</p> <p>② OJTスキル実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>① OJTスキル基礎研修：160人 ② OJTスキル実践研修：160人</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>①職務を通じて部下を育てるOJTスキル基礎研修(前期・後期) 修了者49名 ②職務を通じて部下を育てるOJTスキル研修(人材育成指導担当者) 修了者64名</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○ J T についての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について学ぶことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職場全体で人材育成に取り組むため、○ J T 担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。</p> |
| その他 | <p>充当額 R1 : 834 千円(基金 834 千円、その他 0 円)</p> |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.60 (介護分)】 介護の職場環境改善促進事業 | 【総事業費】 4,634 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (介護労働安定センターへ委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護従事者の働きやすい環境を整備することで離職防止、職場定着を図り、質の高い安定した介護サービスを提供する。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低下 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ①介護保険施設・事業所の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、介護人材にとって働きやすい職場環境作り等についての講演等を行う。 ②離職防止に向けた事業所運営等についての研修を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ①アンケートにより「参考になった」と回答した参加者の割合 90% ②アンケートにより「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 60% | |
| アウトプット指標 (達成値) | ①「参考になった」と回答した参加者の割合 91% ②「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 67% | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 (1) 事業の有効性 「参考になった」「新たな取り組みを行う」と回答した参加者が多く、職場環境の改善に繋がる研修を実施できた。 (2) 事業の効率性 職場のリーダー養成を目的とした研修会を6地区に分けて開催することで、職場環境の改善により効果的な研修会を実施することができた。 | |
| その他 | 充当額 R1: 4,535 千円 (基金 4,535 千円、その他 0 円) | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.61 (介護分)】腰に優しい介護技術普及事業 | 【総事業費】 1,771 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 宮崎県 (一般財団法人宮崎県理学療法士会への委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護従事者の離職理由の1つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1)腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用する。</p> <p>(2)腰痛予防研修会の実施 県内8ブロック (①宮崎東諸、②日南串間、③都城北諸県、④西諸、⑤西都児湯、⑥日向入郷、⑦延岡、⑧西臼杵の拠点施設 (主に宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定) において、各ブロック年2回×8ブロックの累計16回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3)介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・腰痛予防研修会参加者：650人 ・介護機器体験会参加者：80人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>①腰痛予防研修会 実施回数16回 参加者数721名</p> <p>②介護機器体験会 参加者数59名</p> | |

| | |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。</p> <p>(1) 事業の有効性 腰痛予防研修会を通して、腰痛予防のための技術や対策の普及・啓発が図られた。 介護機器体験会では、介護関係者だけでなく、一般の方も含め幅広い年齢層の方々に介護機器の啓発が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 腰痛予防研修会の実施にあたっては、圏域を8ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施することで、受講希望者が参加しやすいものとした。</p> |
| その他 | <p>充当額 R1 : 1,442 千円(基金 1,442 千円、その他 0 円)</p> |